

第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

【目 次】

1	高知県の現状と第1期戦略の総括	
	(1) 高知県の長期的な人口等の推移	1
	(2) 第1期戦略の策定の背景及び総括	8
2	第2期戦略の方向性	
	(1) 目指す姿	17
	(2) 第2期戦略における高知県人口の将来展望	17
	(3) 第2期戦略の基本目標	22
	(4) 第2期戦略の計画期間	23
3	第2期戦略の効果的な推進	
	(1) 第2期戦略の策定・推進にあたっての4つのポイント	24
	(2) 進捗管理体制	25
4	第2期における基本目標と基本的方向、具体的な施策	
	基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる	
	《数値目標》	26
	《基本的方向》	27
	《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	31
	基本目標2 新しい人の流れをつくる	
	《数値目標》	47
	《基本的方向》	47
	《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	48
	基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	
	《数値目標》	55
	《基本的方向》	55
	《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	55
	基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる	
	《数値目標》	64
	《基本的方向》	64
	《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	64

1 高知県の現状と第1期戦略の総括

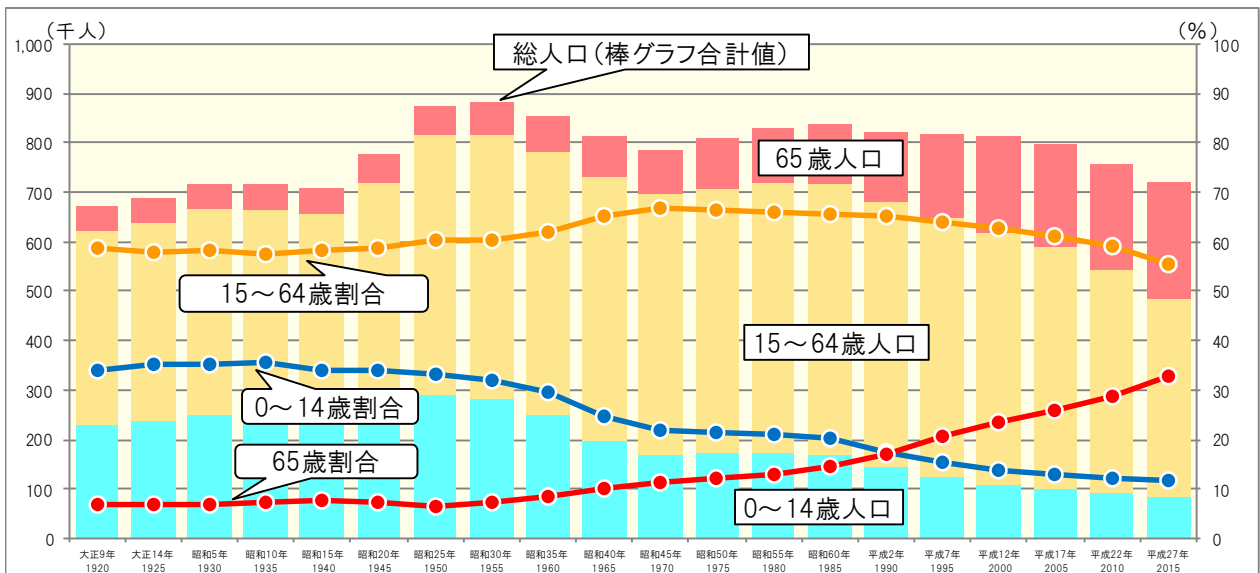
(1) 高知県の長期的な人口等の推移

① 県人口及び年齢区分別の人口の状況

国勢調査の結果によると、本県の人口は、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により、昭和30年（1955年）の88万3千人をピークに減少を始めた。その後、昭和45年（1970年）の78万7千人を底に、いったん下げ止まり、第2のピークにあたる昭和60年（1985年）の84万人まで再び増加した。しかし、それ以降は、出生数の減少などの影響による減少傾向が続き、平成27年（2015年）には72万8千人となっている。

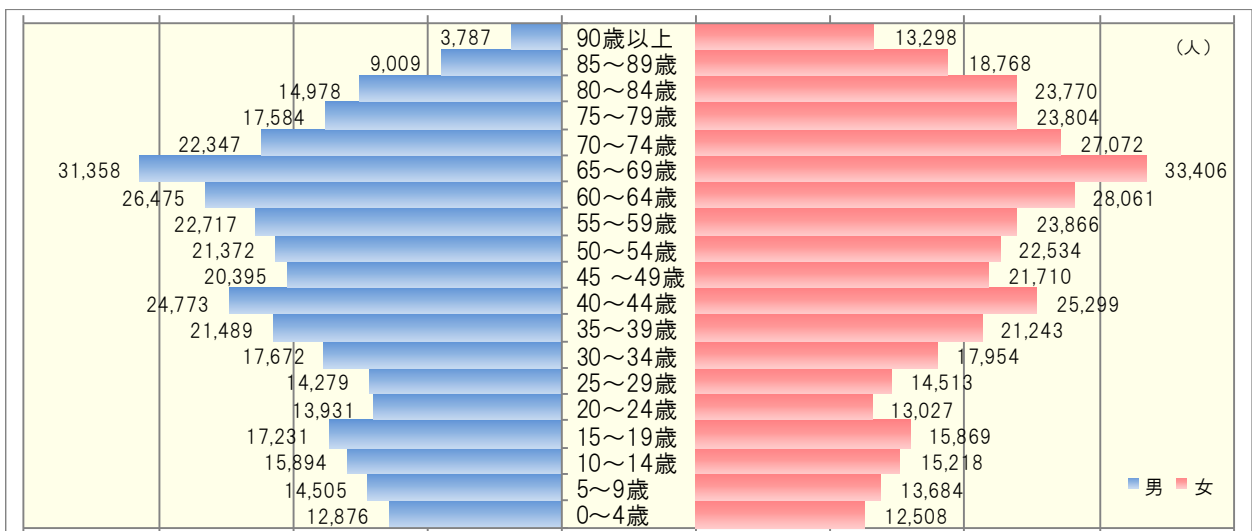
年齢区分別に人口を見ると、近年、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老年人口は、平成7年（1995年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続けている（図表1）。その結果、平成27年（2015年）の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっている（図表2）。

●図表1 高知県の人口及び年齢3区分別人口の推移



(出典)総務省「国勢調査」

●図表2 高知県の人口ピラミッド(平成27年(2015年))



(出典)総務省「国勢調査」

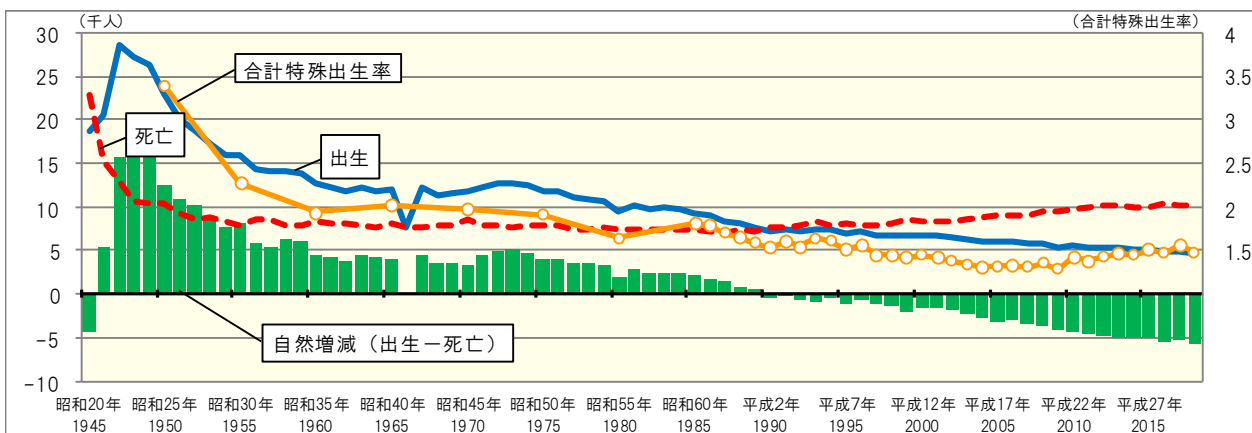
② 自然増減の状況

人口動態調査の結果によると、本県における出生数と死亡数は、長らく出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、平成2年（1990年）に都道府県で初めて死亡数が出生数を上回る自然減となって以降、その状態が進行している。また、1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、昭和40年（1965年）に2.02を記録して以降は低下を続け、平成21年（2009年）には最低の1.29を記録した。その後は、全国平均を上回る伸び率で上昇し平成29年（2017年）には1.56となったものの、平成30年（2018年）は1.48と微減している（図表3）。

出生数が減少した要因として、人口の「再生産力」を表す指標の一つとして用いられる若年女性数（20～39歳の女性人口）が、高度経済成長期などを中心に多くの若者が県外に流出したことなどに伴い、昭和30年（1955年）をピークに減少し、県人口に占める割合も昭和45年（1970年）以降、減少傾向にあることが挙げられる（図表4）。

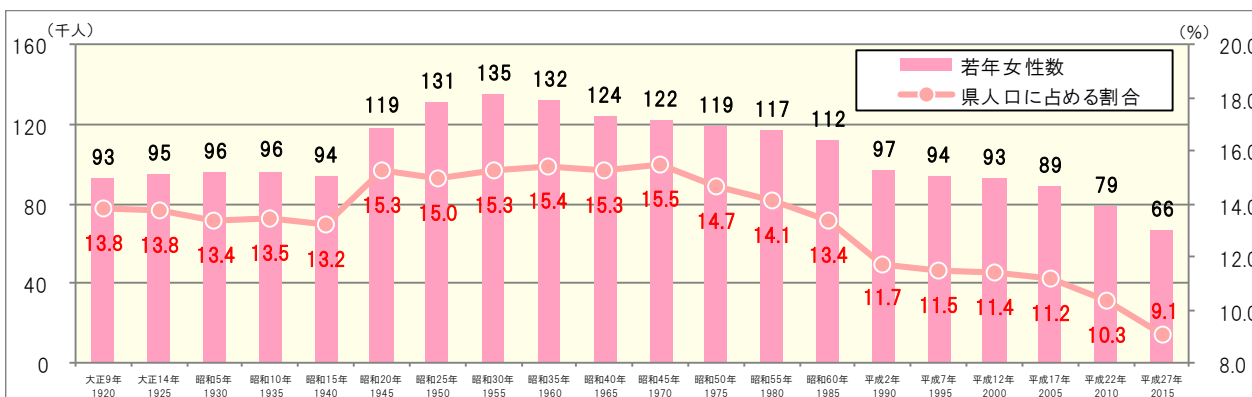
加えて、未婚化・晩婚化の進行も、出生数が減少した要因として挙げられる。本県の婚姻率は、昭和50年（1975年）以降を見ると、全国平均を下回る状態が続き、平成30年（2018年）で3.8（人口千人対）になるとともに、婚姻数も減少傾向にある（図表5）。また、平均初婚年齢が長期的に上昇を続けており（図表6）、これに伴い、第1子が生まれた父母の平均年齢も同様の傾向を示している（図表7）。

● 図表3 高知県の人口の自然増減と合計特殊出生率の推移



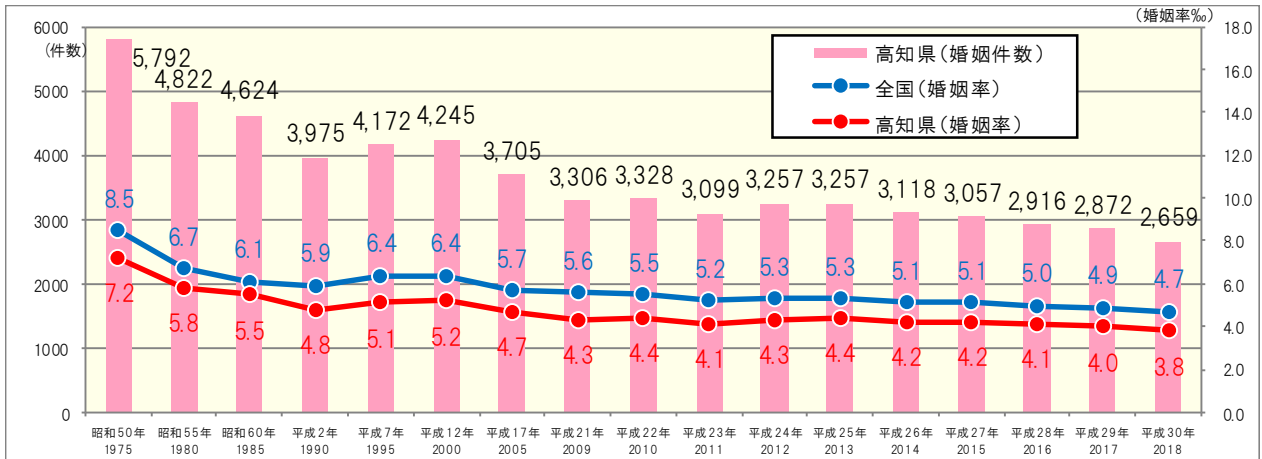
（出典）厚生労働省「人口動態調査」

● 図表4 高知県の若年女性数(20～39歳)とその県人口に占める割合の推移



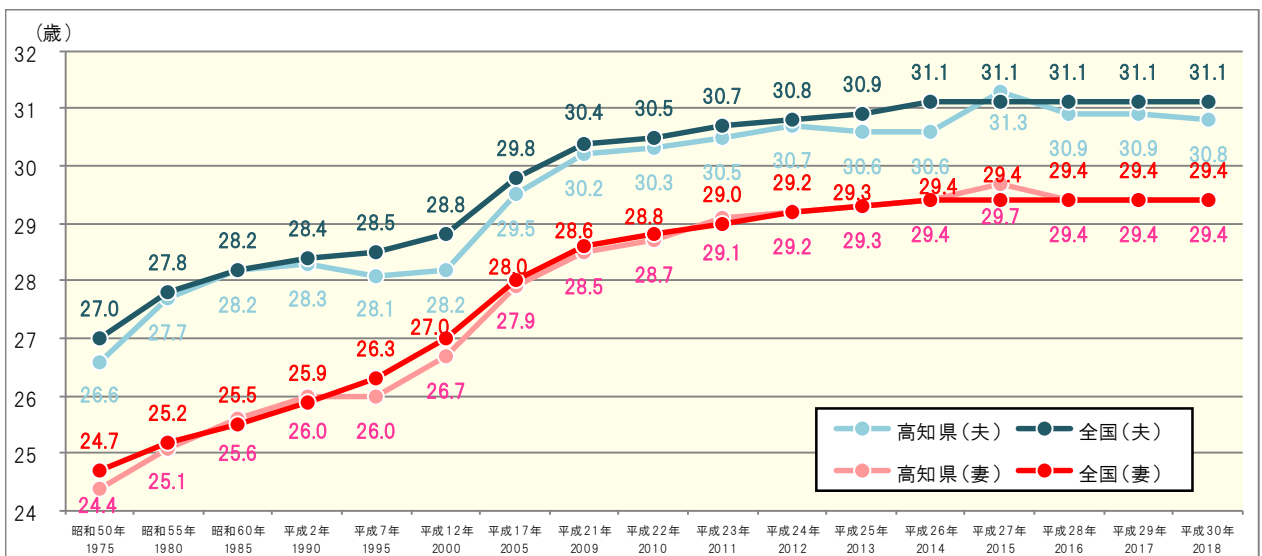
（出典）総務省「国勢調査」

● 図表5 高知県の婚姻件数と婚姻率(全国との比較)の推移



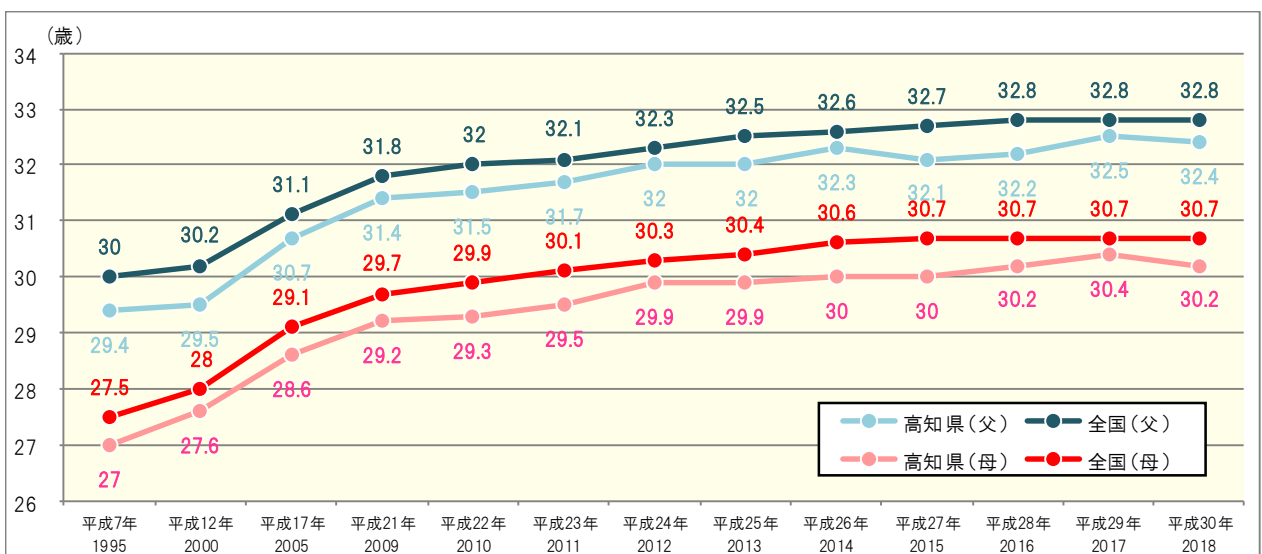
(出典)厚生労働省「人口動態調査」

● 図表6 高知県と全国の夫婦の平均初婚年齢の推移



(出典)厚生労働省「人口動態調査」

● 図表7 高知県と全国の父母の第1子が生まれた平均年齢の推移



(出典)厚生労働省「人口動態調査」

③ 社会増減の状況

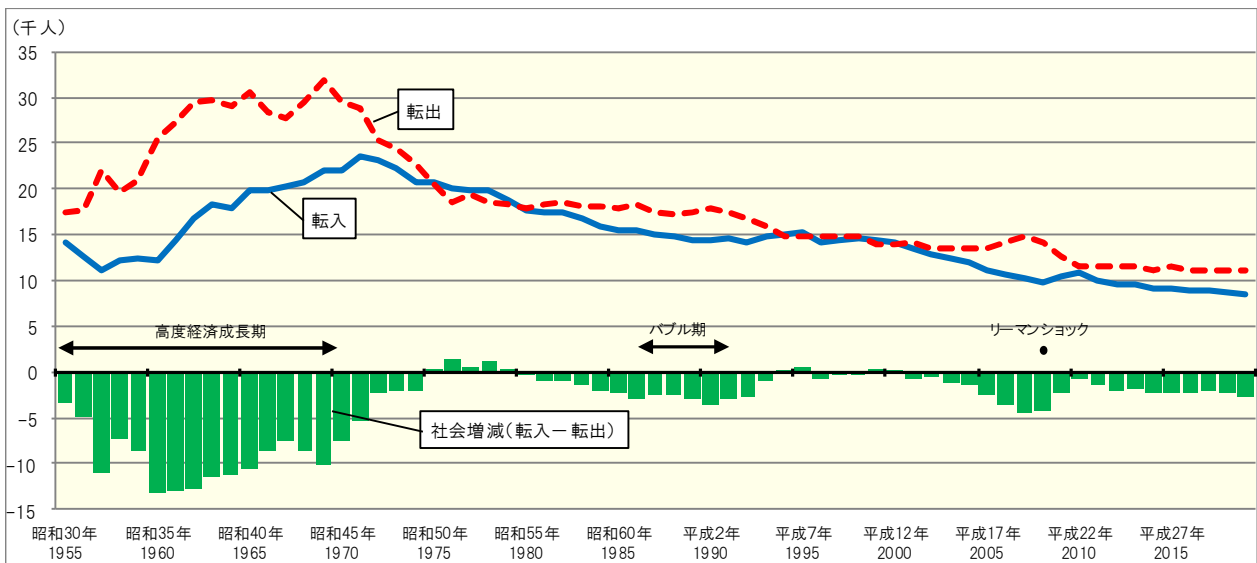
住民基本台帳人口移動報告の結果によると、県外との間の人口移動については、多くの時期で転出者数が転入者数を上回る転出超過（社会減）の状態になっている。過去、高度経済成長期、バブル期、リーマンショック前の時期に大きな転出超過が起こっている（図表8）。なお、全国的に見ても、好景気の時期に地方の転出超過が大きくなり、景気の後退時期には転出超過が収まる傾向が見られる。

平成22年（2010年）以降の人口移動の状況を年齢階級別に見ると、県外への転出超過の多くを15歳～19歳と20歳～24歳の年齢が占めており、高等学校や大学等を卒業して進学、就職する際の県外転出の影響が大きいものと考えられる（図表9）。

また、人口移動の状況を男女別に見ると、県外への転出超過は、一貫して男性より女性の方が高い。その推移は、男女ともに増減を繰り返しながら緩やかに拡大しつつあるが、近年は女性の方が増加傾向が強くなっている（図表10）。

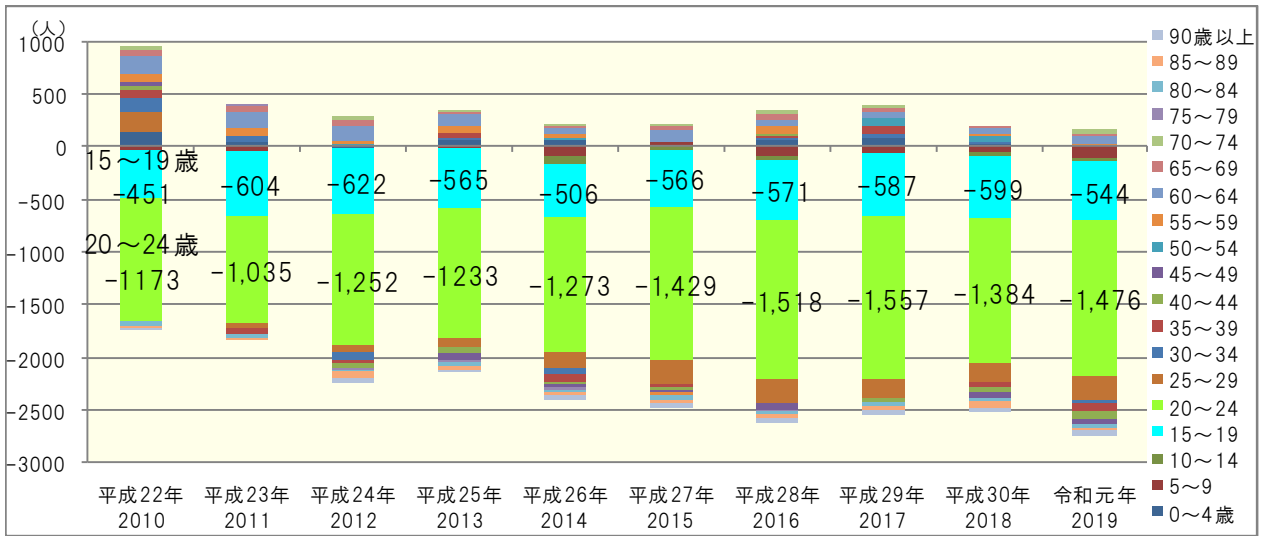
さらに、人口移動の状況を地域ブロック別に見ると、特に東京圏、関西、四国の他県との間で転出超過が多くなっている。東京圏への転出超過は、東日本大震災後の2011年（平成23年）に減少したが、その後増加に転じている（図表11）。

●図表8 高知県の人口の社会増減の推移



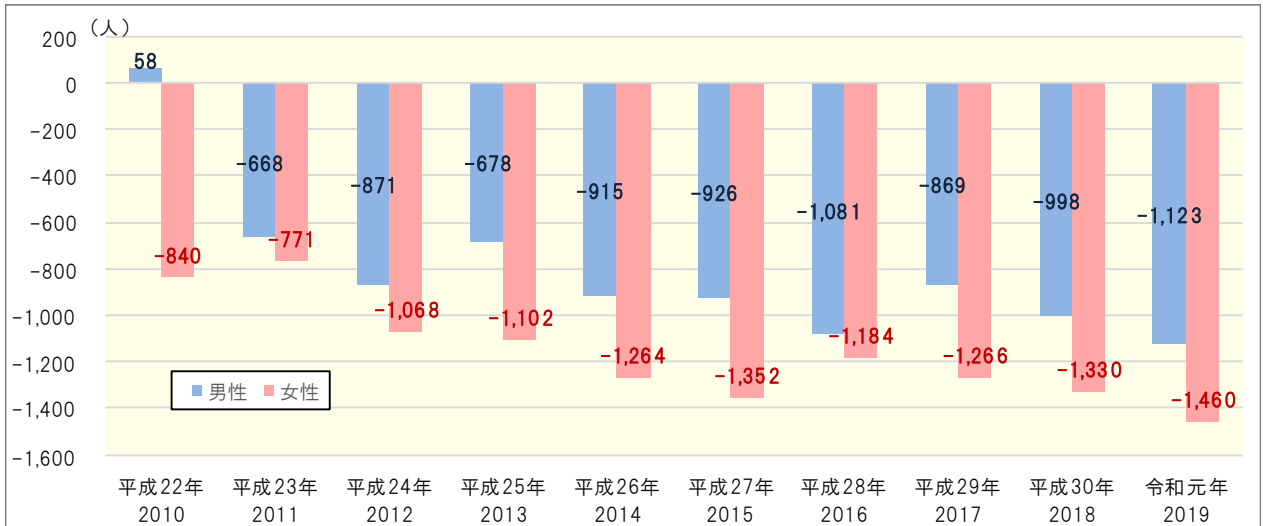
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 図表9 高知県の年齢階級別人口の社会増減の推移



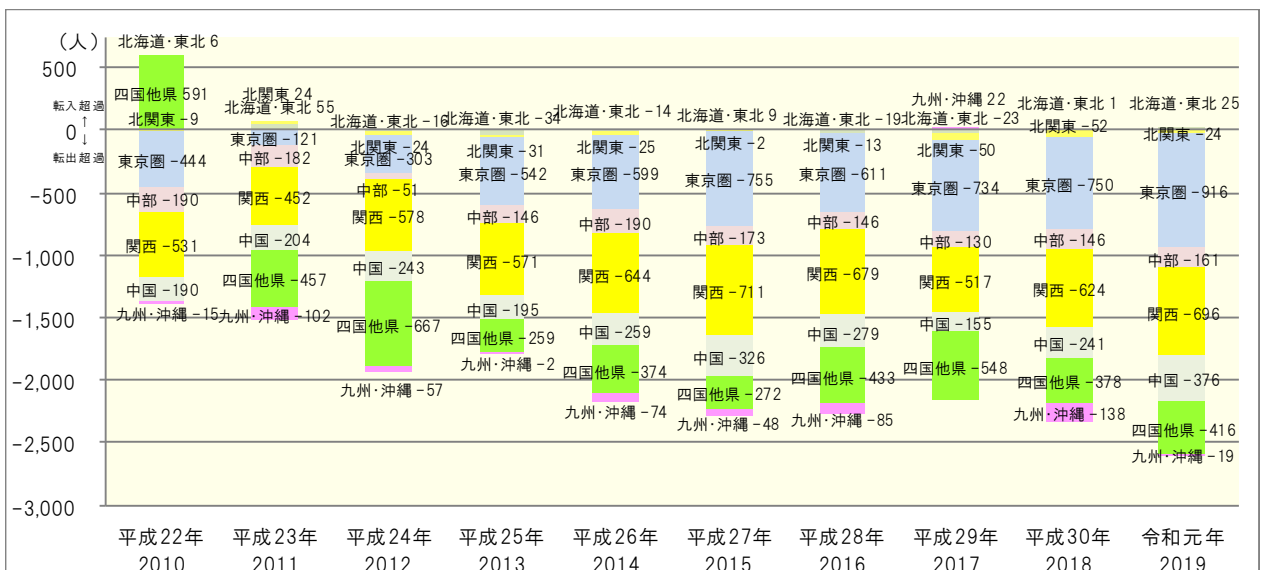
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 図表10 高知県の男女別人口の社会増減の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 図表11 高知県の地域ブロック別人口の社会増減の推移



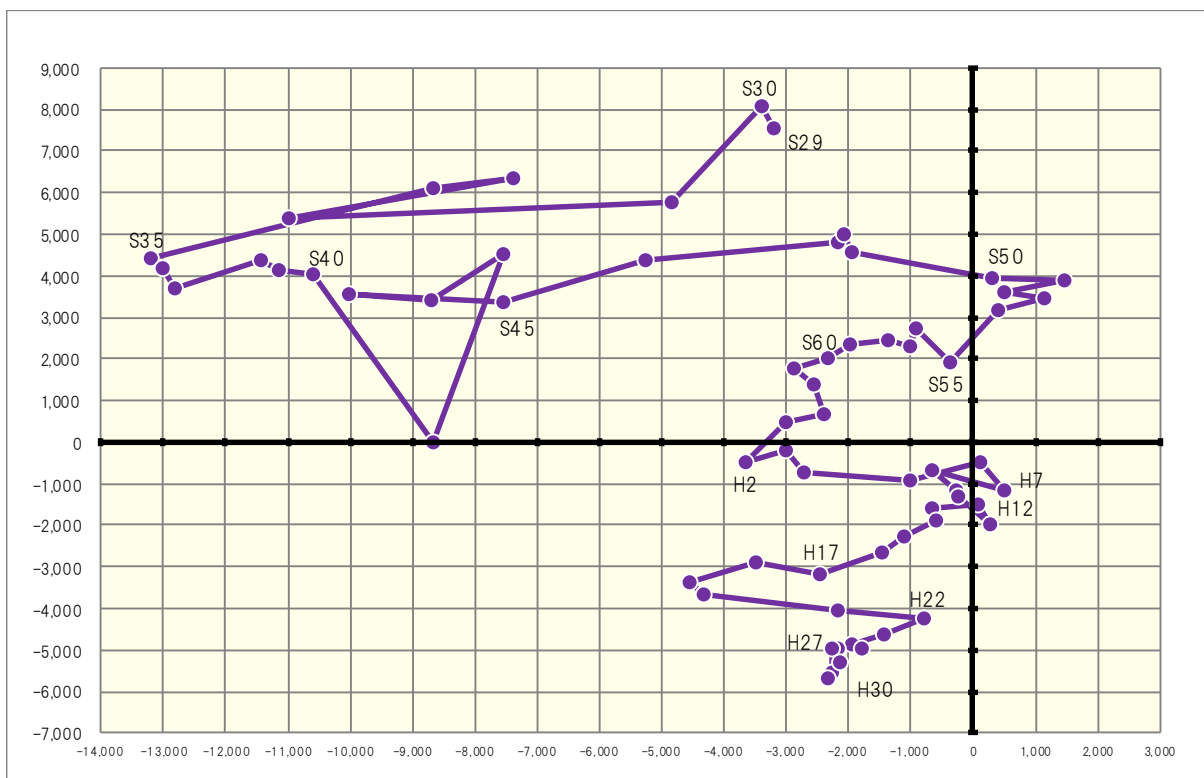
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④ 自然増減と社会増減の影響

本県では、オイルショック後の一時期（昭和50年（1975年）～昭和54年（1979年））を除き、平成元年（1989年）までは「自然増・社会減」の状態が続いていた。

その後、平成2年（1990年）から自然減が始まり、社会増となっていたバブル景気崩壊後の一時期（平成6年（1994年）、平成7年（1995年））などを除いて「自然減・社会減」の状態が続いているが、人口減少の要因としては、社会減よりも自然減の影響の方が大きくなっている（図表12）。

● 図表12 高知県の人口の自然増減と社会増減の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態調査」

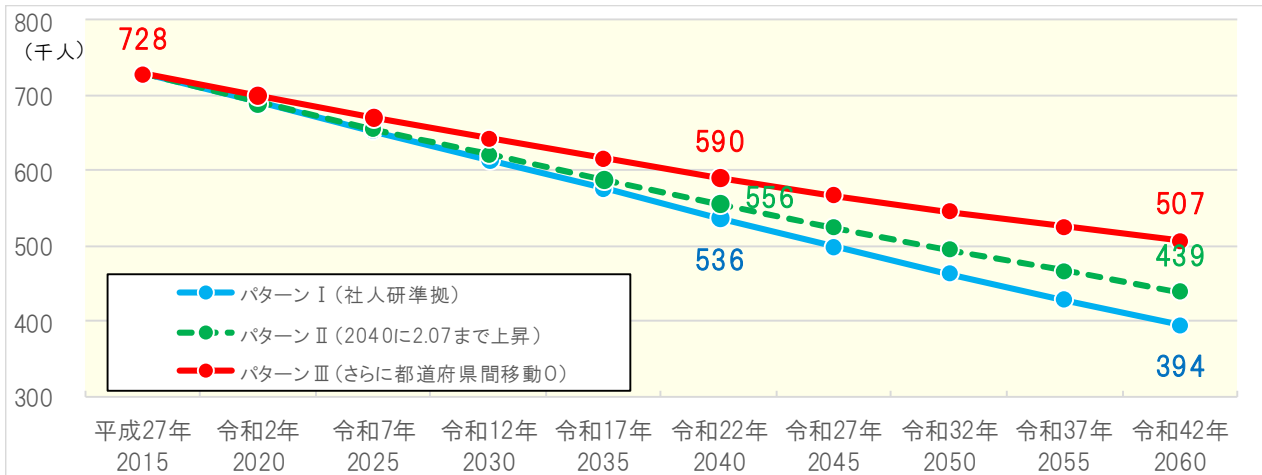
⑤ 高知県の将来人口の推計

本県の人口が今後、どのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率について仮定を置いて、3パターンの将来人口の推計を行った。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したものがパターンⅠであり、それをベースとして、合計特殊出生率が令和22年（2040年）に人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）程度の2.07まで上昇すると仮定したものがパターンⅡ、その上さらに他都道府県との間の人口の移動が全くなくなったと仮定したものがパターンⅢである。

令和42年（2060年）の人口で比べると、パターンⅠ（39万4千人）とパターンⅢ（50万7千人）とでは、11.3万人もの差が出ることになり、県外への人口流出がなくなり、合計特殊出生率が上昇することの効果が大いことが分かる（図表13）。

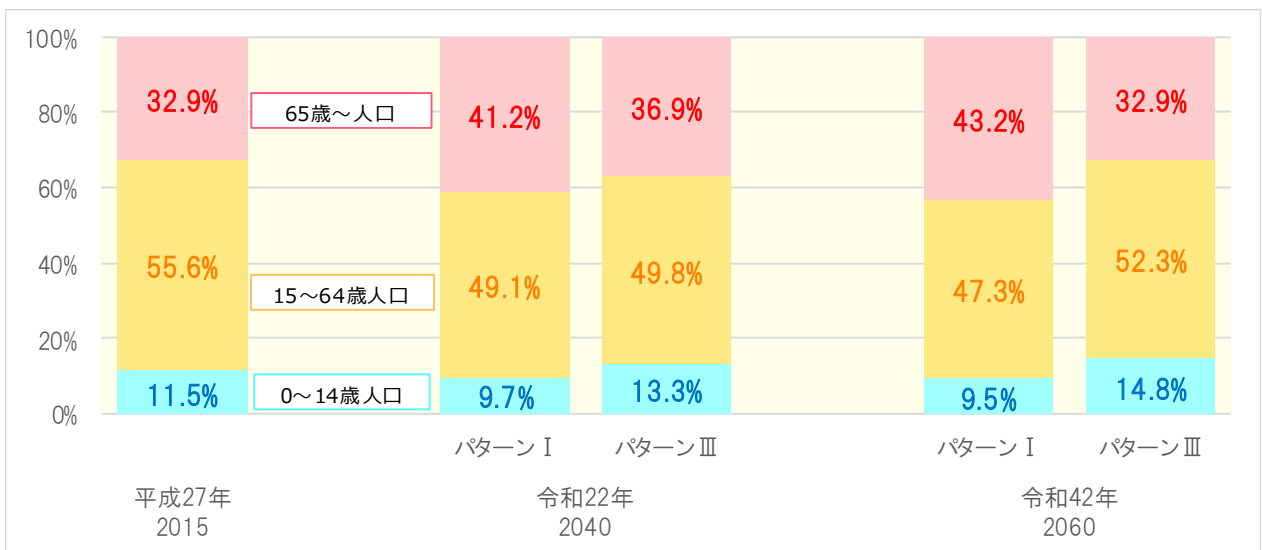
また、この効果は、人口の年齢構成にも大きく現れる。パターンⅢではパターンⅠと比べ、令和42年（2060年）の時点で、年少人口比率が5.3%高く、老年人口比率は10.3%低くなっており、年齢構成に大きな違いが出ることになる（図表14）。

●図表13 高知県の将来人口の推計



(備考)まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

●図表14 高知県の人口の年齢3区分別の割合



(備考)まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

(2) 第1期戦略の策定の背景及び総括

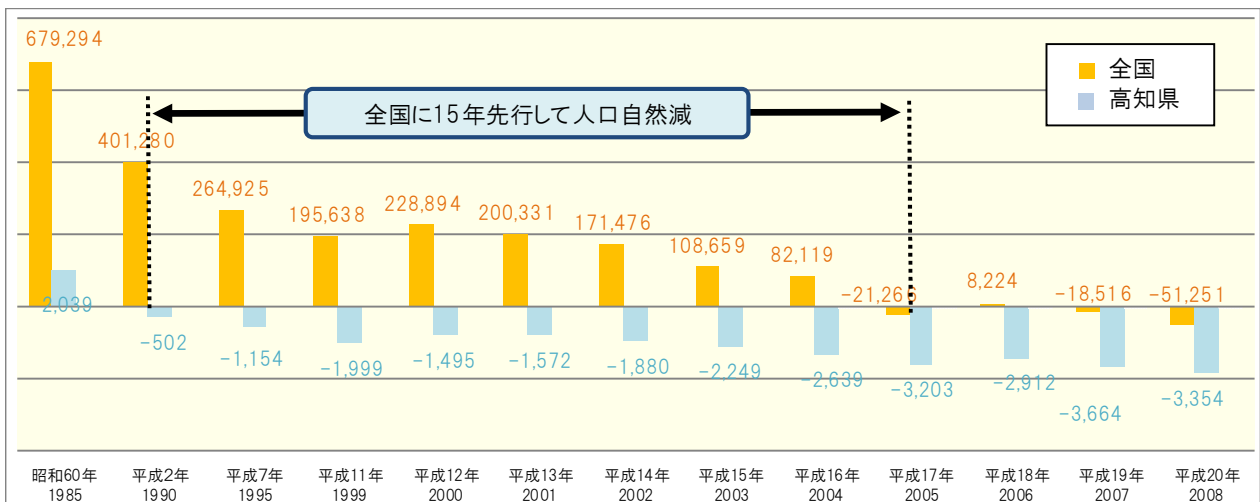
① 第1期戦略策定の背景

ア) 人口減少と経済規模の縮小

本県では、全国より15年先行して平成2年（1990年）から人口が自然減の状態に陥り、高齢化は全国より10年先行して進行するなど全国に先駆けて人口減少・高齢化社会に突入した（図表15・16）。この間の年間商品販売額を見ると、平成9年（1997年）のピーク時には年間約2兆円あった販売額が、平成19年（2007年）には約1兆6千億円と10年間で約2割減少している（図表17）。また、有効求人倍率や業況判断D.I.では、平成14年（2002年）頃からの全国的な景気回復局面において、本県は景気の回復の波に乗れず全国平均等に大きく引き離された状況にあったことが分かる（図表18・19）。

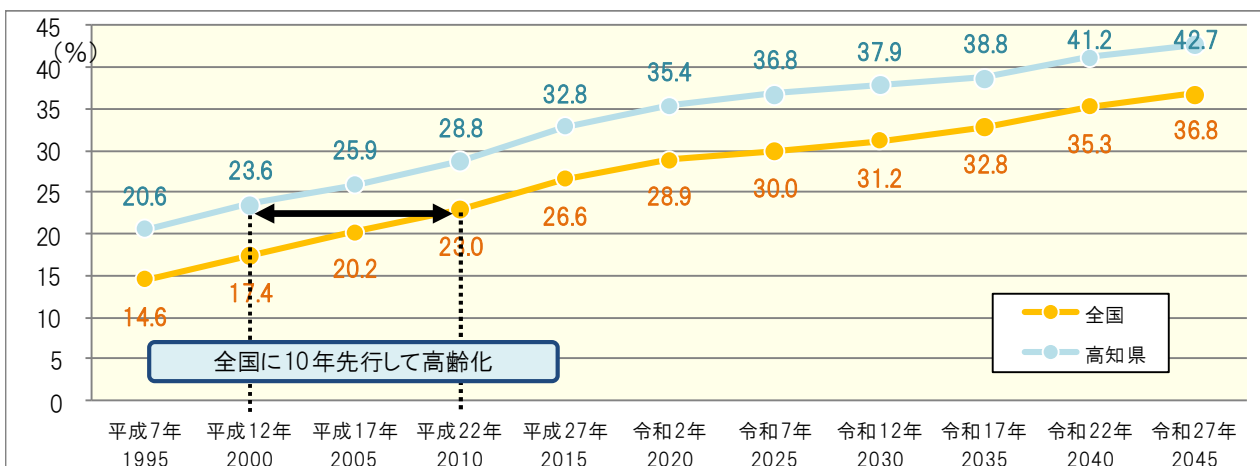
この人口減少に伴う経済の縮みと若者の県外流出により、特に高齢化の進む中山間地域の衰退を招き、平成27年（2015年）の中山間地域の人口は昭和35年（1960年）と比較して46.9%減少している（図表20）。また、合計特殊出生率が低位で推移し、年少人口が減少するなど少子化の加速によるさらなる人口減少の危機に陥っている（図表21）。

● 図表15 高知県と全国の人口の自然増減の推移



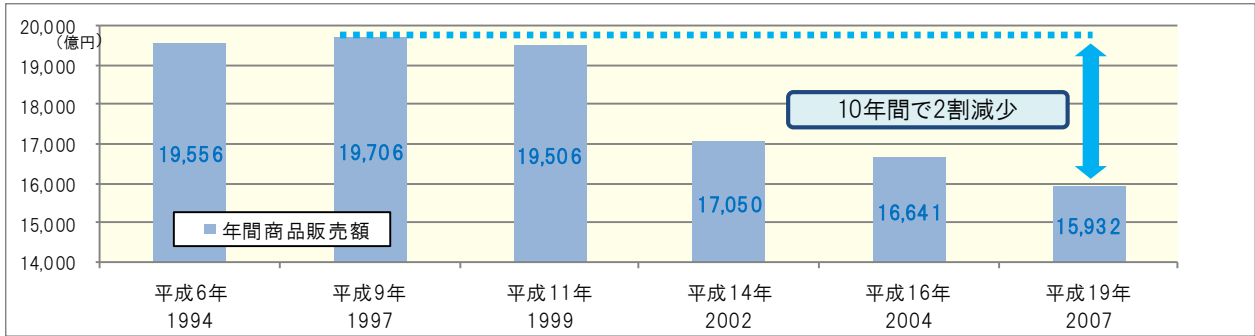
(出典)厚生労働省「人口動態調査」

● 図表16 高知県と全国の高齢化率の推移



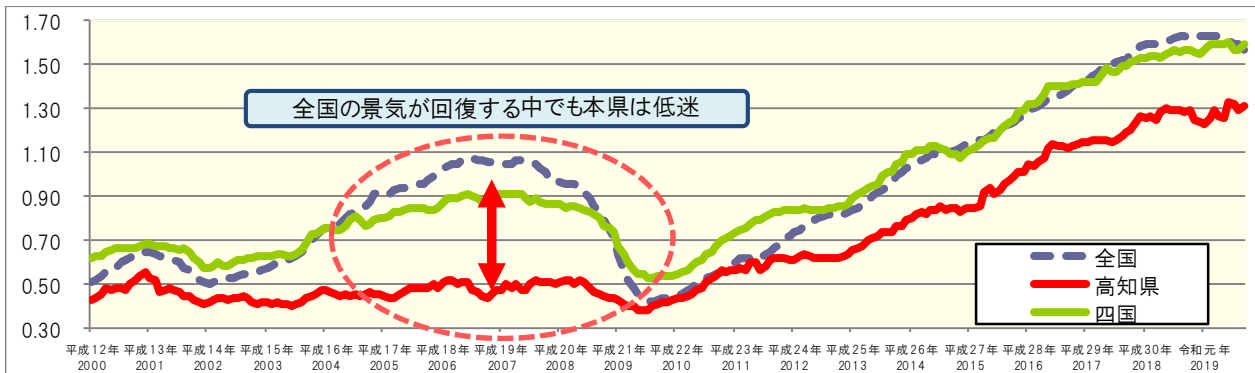
(出典)総務省「国勢調査」

● 図表 17 高知県の年間商品販売額の推移



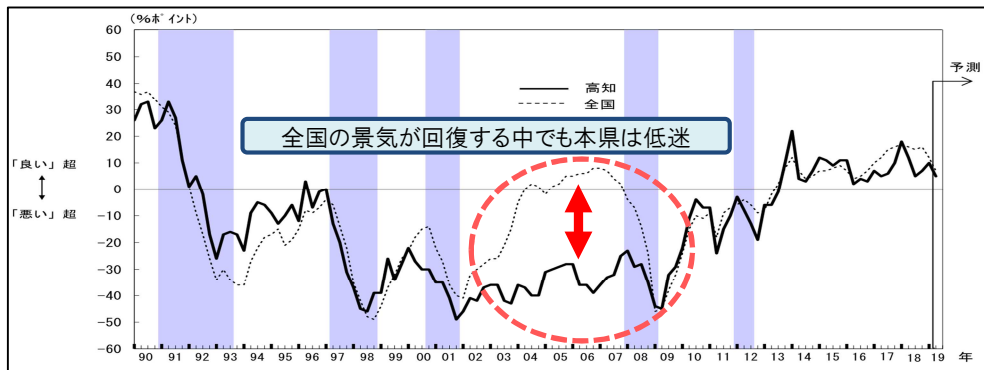
● 図表 18 高知県、全国、四国の有効求人倍率の推移

(出典)経済産業省「商業統計調査」



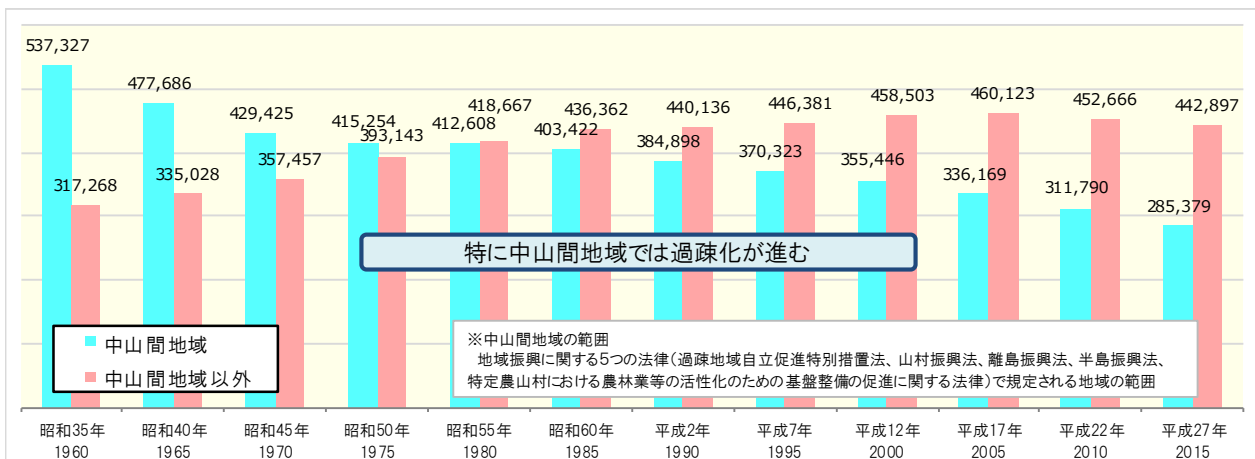
(出典)厚生労働省「一般職業紹介状況」

● 図表 19 高知県と全国の業況判断 D.I.の推移



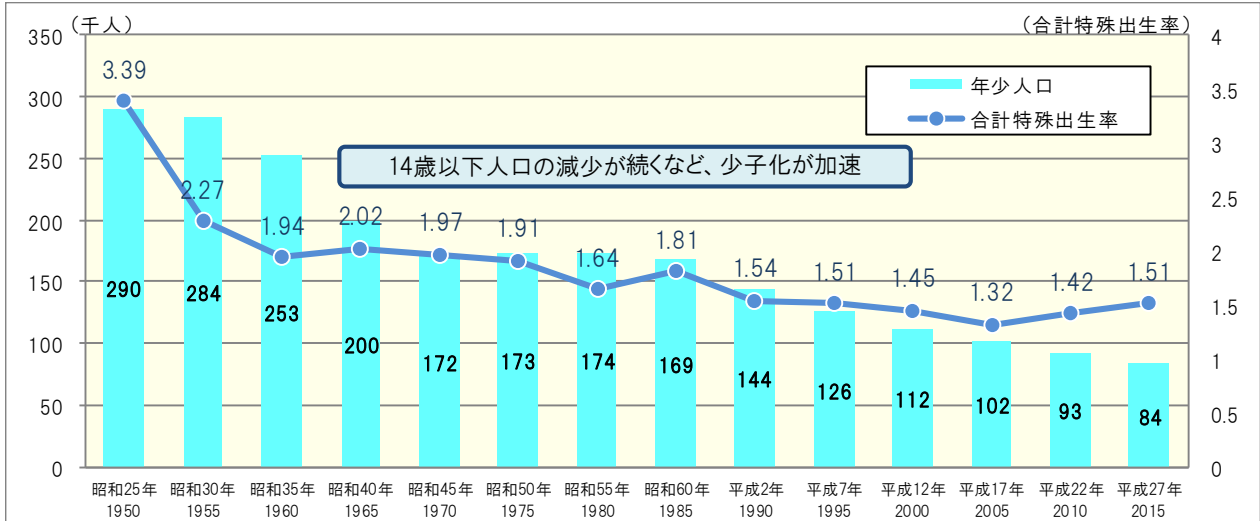
(出典)日本銀行高知支店「全国企業短期経済観測調査(高知県分)」

● 図表 20 高知県の中山間地域とそれ以外の地域の人口の推移



(出典)総務省「国勢調査」

●図表 21 高知県の年少人口と合計特殊出生率の推移

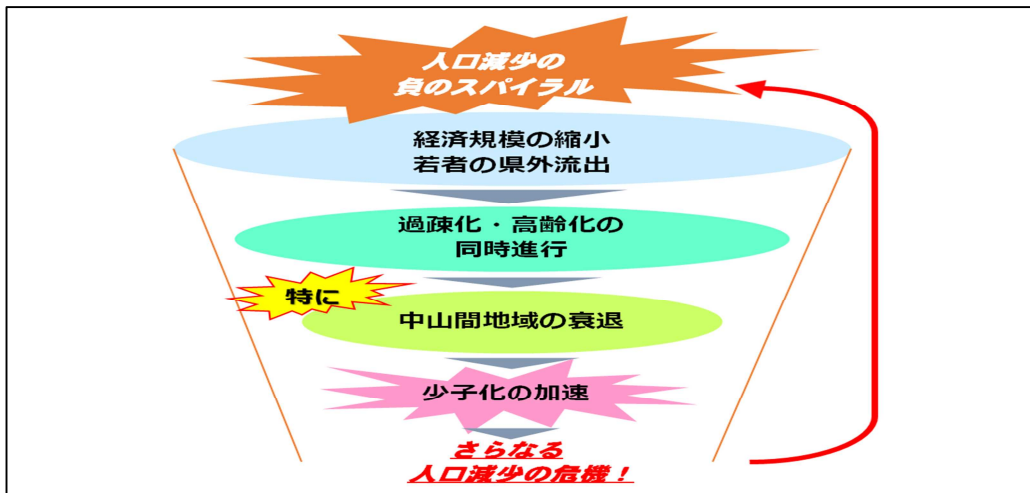


(出典)総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

イ) 人口減少の負のスパイラル

本県では、戦後、人口の社会減による経済の縮小が、さらに人口の社会減を加速させ、それが過疎化と高齢化を同時に招き、特に、出生率の高い中山間地域ほどこうした傾向が顕著になった結果、全国に先行して人口が自然減の状況にも陥り、このことで、より一層経済が縮むという、「人口減少による負のスパイラル」をたどってきた (図表 22)。

●図表 22 人口減少の負のスパイラル



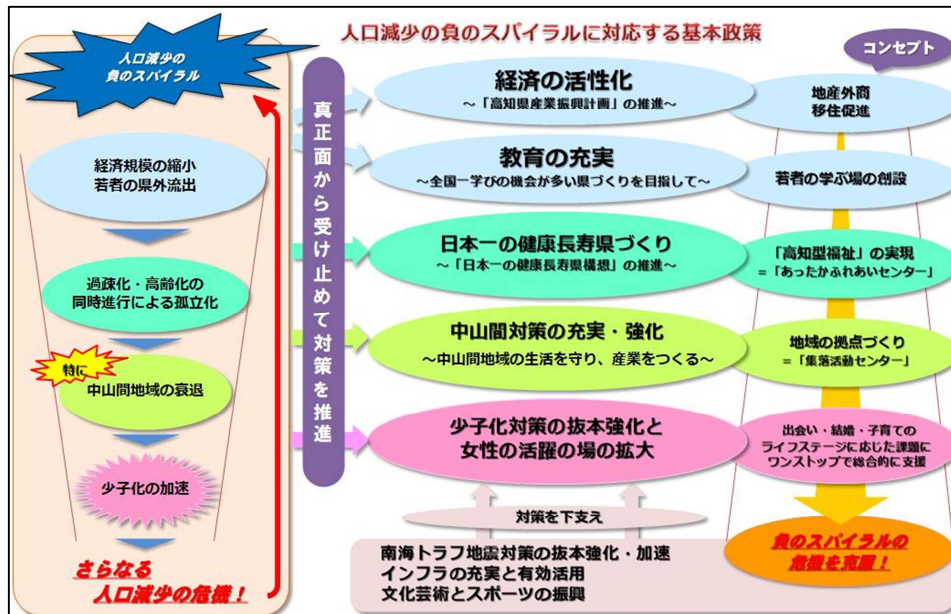
(備考)高知県作成

ウ) 第1期戦略の策定

本県では、人口減少の負の連鎖を断ち切るため、「経済の活性化」「教育の充実」「日本一の健康長寿県づくり」「中山間対策の充実・強化」「少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大」の5つの政策と、それらを下支えする「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速」「インフラの充実と有効活用」「文化芸術とスポーツの振興」の3つの政策を総合的に推進してきた（図表23）。

とりわけ、経済の活性化では、「人口減少の負のスパイラル」による経済規模の縮小を克服し、本県経済を根本から元気にするためのトータルプランとして平成20年度（2008年度）に「高知県産業振興計画」を策定した。本県の人口構造上、当面の人口減少は避けがたい状況にあるため、県内市場だけに頼るのではなく、外に打って出て、県外・海外から外貨を獲得する「地産外商」を戦略の柱に、平成21年度（2009年度）から計画に基づく経済の活性化に向けた様々な取り組みをスタートさせた。

●図表23 高知県の基本政策



(備考)高知県作成

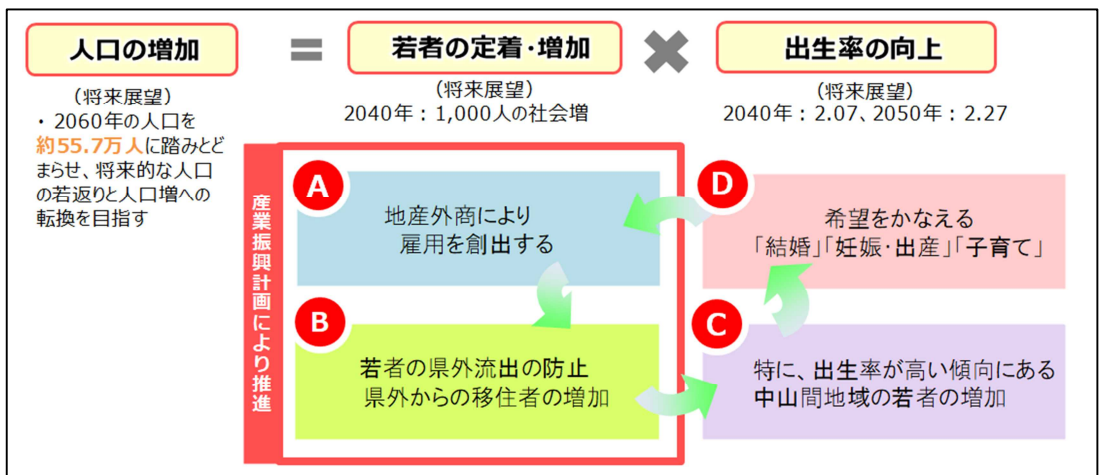
平成26年度（2014年度）には、国の地方創生の動きも追い風に、県政における最大の課題である「人口減少の負のスパイラル」の克服に向け、「高知県産業振興計画」の取り組みに加え、「中山間地域対策」や「少子化対策」を総合的に組み合わせた「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期戦略」という。）」を全国の都道府県に先駆けて平成27年（2015年）3月に策定した。また、同年8月には、第1期戦略を改定し、本県の人口を令和42年（2060年）に55万7千人に踏みとどまらせ、将来的な人口の若返りと人口増への転換を目指すという「高知県人口の将来展望」を掲げた。

この将来展望を実現するには、若者の県内定着や増加と併せて、出生率の向上を図っていく2点が重要となる。このため、第1期戦略では、1点目の若者の定着や増加に向けては、若者が県内にとどまることができるよう、地域地域に多様な働く場を創出するため、基本目標1（下図A）として「地産外商により安定した雇用を創出する」を、さらに若者の県外流出を防止するとともに、県外からの移住者の増加を図るため、基本目標2（下図B）として「新しい人の流れをつく

る」を掲げ、取り組みを推進してきた。（基本目標1・2については、前述の高知県産業振興計画により推進）

2点目の出生率の向上に向けては、都市部に比べて相対的に出生率が高い中山間地域に若者がとどまることができるよう、基本目標4（下図C）として「コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る」を、その上で、県民の皆様の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえることができるよう、基本目標3（下図D）として、「若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」を掲げ、取り組みを推進してきた（図表24）。

● 図表24 人口減少の負のスパイラルの克服に向けた第1期戦略の基本的な考え方



(備考)高知県作成

② 第1期戦略の総括

ア) 各基本目標の取り組みの総括

基本目標1「地産外商により安定した雇用を創出する」

高知県産業振興計画により「地産外商」を推し進めた結果、名目県内総生産の平成13年（2001年）から平成20年（2008年）までの伸び率と、平成20年（2008年）から平成28年（2016年）までの伸び率を比較すると、△13.7ポイントから+6.3ポイントになっており、生産年齢人口の減少に関わらず、経済がマイナス成長がプラス成長に転じている。また、実質県内総生産や1人当たり県民所得も同様の傾向を示し、有効求人数や雇用保険被保険者数も上昇するなど雇用の拡大も見て取れる。このように、地産外商が飛躍的に拡大し、県内総生産などの経済指標が改善され、かつての人口減少に伴い縮小する経済から拡大する経済へ転換しつつあると評価できる（図表25）。

一方で、県民所得などの伸びは全国を上回るものの、依然全国の絶対水準は下回っているほか、人手不足や後継者不足の深刻化が課題となっている。

このため、今後は、デジタル技術と地場産業の融合や県外・海外とのネットワークの強化、特に経済活力が満ちている関西圏との連携を強化していくことなどにより、付加価値や労働生産性の高い産業を育み、高知県ならではの魅力のある仕事を創出する取り組みを強化していく必要がある。

●図表25 基本目標1の取り組みの主な成果

A 基本目標1		地産外商により安定した雇用を創出する	
項目	H13⇒H20	H20⇒H28	
生産年齢人口 <small>*住民基本台帳</small>	△8.8%	△12.6%	生産年齢人口の減少に関わらず、 マイナス成長がプラス成長に転じる
県内総生産(名目)	△13.7%	+6.3%	
[参考] 国	△2.4%	+5.4%	(注) ・H13→H20の経済成長率等は、旧基準(平成17年基準)の数値を使用(最新の平成23年基準では、平成18年度までしか遡及改定をしていないため) ・住民基本台帳は、平成24年度までは3.31時点の数、H25年度以降は1.1時点の数値を使用し算定 ・下表の「」はH13、H17比、「()」はH20比 ・正社員有効求人倍率は、H16.11から統計開始のため、H17の数値を使用
1人当たり県内総生産額	△9.6%	+14.3%	
県内総生産(実質)	△7.3%	+3.8%	
[参考] 国	+6.6%	+6.9%	
1人当たり県内総生産額	△2.8%	+11.6%	
1人当たり県民所得	△14.2%	+16.3%	
[参考]1人当たり国民所得	△3.8%	+8.4%	

●有効求人数 <small>(月平均)</small>	H13 : 8,531 → H20 : 8,045 [△ 5.7%] → H30 : 15,914人 (H20比 + 97.8%) ◇有効求人倍率 H13 : 0.45 ⇒ H20 : 0.46 ⇒ H30 : 1.27 (R元.6 : 過去最高1.33)
●正社員有効求人数 <small>(月平均)</small>	H17 : 4,235 → H20 : 3,424 [△19.1%] → H30 : 6,151人 (H20比 + 79.6%) ◇正社員有効求人倍率 H17 : 0.28 ⇒ H20 : 0.24 ⇒ H30 : 0.73 (H29.12 : 過去最高0.81)
●雇用保険被保険者数	H13 : 181 → H20 : 179 → H30 : 197千人
●完全失業率*モデル推計値	H13 : 5.2 → H20 : 4.8 → H30 : 2.4%

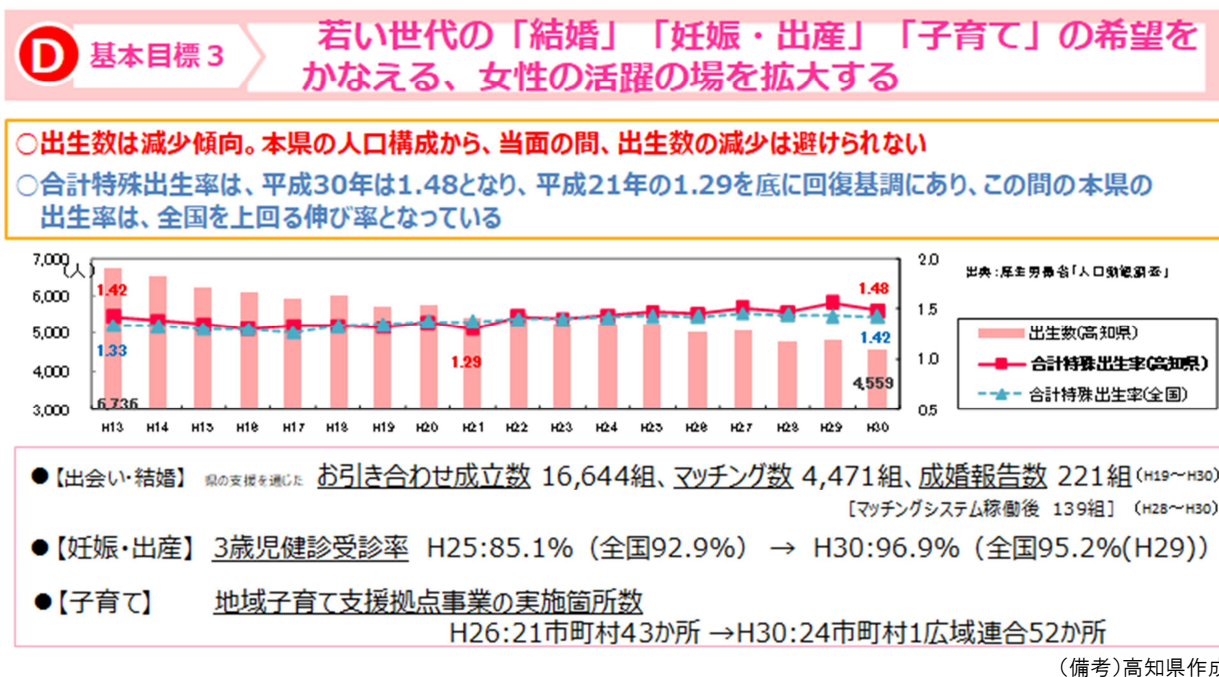
(備考)高知県作成

基本目標3 「若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」

出会い・結婚から妊娠・出産、子育てに関する様々な支援を実施してきた。合計特殊出生率を見ると、平成30年（2018年）で1.48と平成21年（2009年）の1.29を底に回復基調にある。しかしながら、この間の本県の出生率の伸び率は全国を上回っているものの第1期戦略の目標として掲げた1.61の達成は難しい見通しであり、県民の希望の実現に向けてはまだまだ道半ばである（図表27）。

このため、今後は、安心して妊娠・出産・子育てができる環境構築に向け、その間の切れ目ない支援を行う「高知版ネウボラ」の充実を図っていく必要がある。

●図表27 基本目標3の取り組みの主な成果

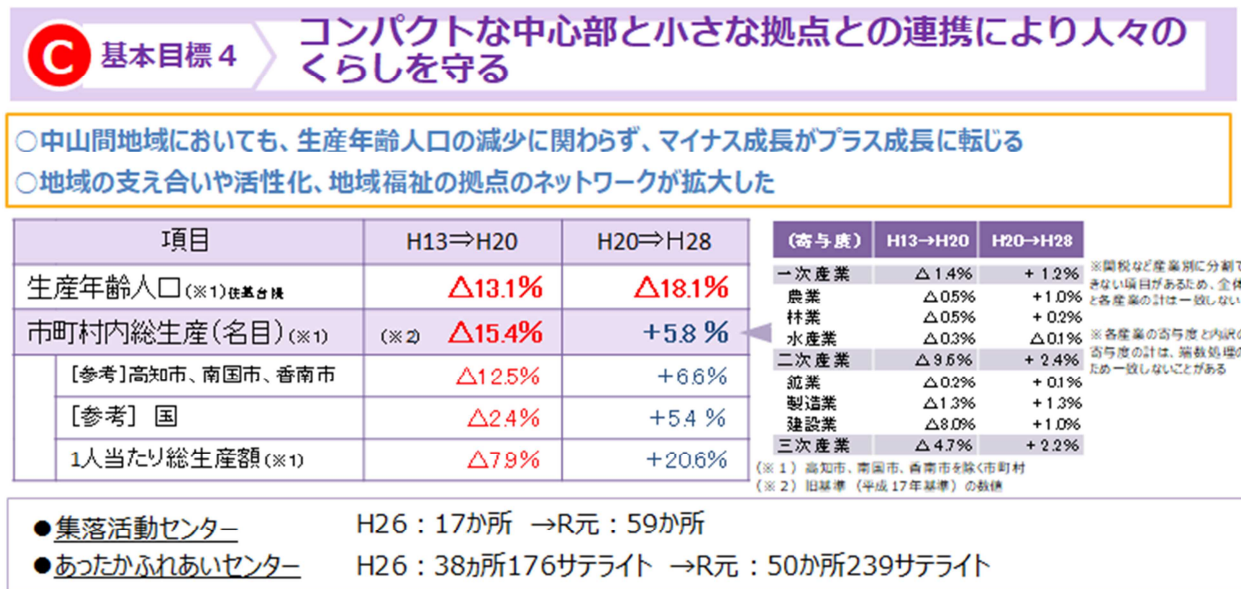


基本目標4 「コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る」

地域の支え合いや活性化の拠点として、集落活動センターやあったかふれあいセンターのネットワークの拡大などに取り組んできた。基本目標1の県全体の経済状況と同様に、中山間地域においても、生産年齢人口の減少に関わらず、マイナス成長がプラス成長に転じているほか、令和元年度（2019年度）には、集落活動センターは59カ所、あったかふれあいセンターは50カ所239サテライトまで、地域の支え合いのネットワークが拡大している（図表28）。

このため、今後は、このネットワークの拡大・充実とともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援の充実に向け、集落活動センターにおける経済活動の支援に向けた取り組みとともに、「高知版地域包括ケアシステム」やICTを活用した遠隔教育システムなど、高齢者や若者が安心して住み続けられる取り組みを強化していく必要がある。

●図表28 基本目標4の取り組みの主な成果



(備考)高知県作成

イ) 全体総括

上記のように、各基本目標毎で一定の成果が見られるものの、人口動態の改善効果が発現するには取り組みの継続が必要である。このため、第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第2期戦略」という。)においては、第1期戦略の基本目標の大枠(ABCD)は維持しつつ、上記の観点から各施策群のバージョンアップを図っていくこととする。

2 第2期戦略の方向性

(1) 目指す姿

地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県

を第1期戦略から引き続き本県の目指す姿とする。

これには、「人口減少による県内経済の縮みという本県が抱える積年の課題への対応策として、第一次産業から第三次産業までの『地産』を強化し、県外や海外市場に向けた『外商』に取り組むことで、県内産業の維持・発展と、地域地域に魅力ある働く場の創出を図り、次代を担う若者が、地域地域で誇りと志を持ち、産業の新たな担い手となって活力が保たれる高知県にしていきたい」という思いが込められている。

(2) 第2期戦略における高知県人口の将来展望

本県の人口は、社人研の最新の推計に準拠すると、1 (1) ⑤のパターンIで示したように、令和42年(2060年)には39万4千人まで減少する見通しである。(ただし、社人研の前回の推計と比較すると、生残率の上昇により約4千人増加する。)本県の人口構成は、老年人口が若年人口より2倍以上多くなっていることから、今後も当面の間、人口減少が続くことは避けられない状況にある。

こうした人口減少に対して、自然減の縮小や社会増に向けた一連の対策を講じることにより、できるだけ早い時期に人口構成を若返らせ、将来的には人口増加に転じることは可能と考える。その見通しとして示す「高知県人口の将来展望」を第2期戦略において策定するにあたり、基礎数値を更新(平成22年(2010年)国勢調査ベースから平成27年(2015年)国勢調査ベースに更新)し、改めて推計を行った。その結果、第1期戦略の出生率や社会移動の目標の達成は困難な見込み(※)であるものの、生残率が上昇したこともあり、以下のア)及びイ)の目標を達成することにより、「第1期戦略」に掲げた「令和42年(2060年)の本県人口を55万7千人にとどめる」ことが可能であることから、この実現に向け挑戦を続けていく。

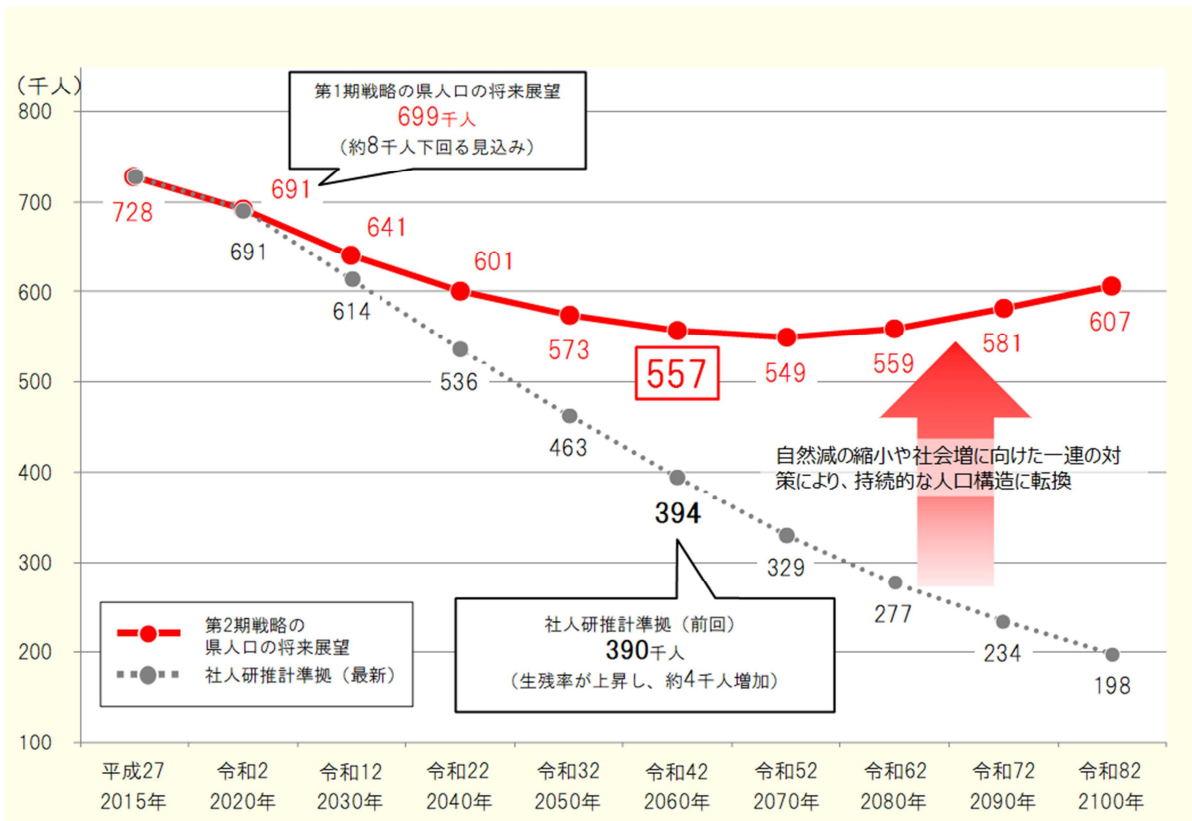
この将来展望が実現すれば、令和2年(2020年)以降、年少人口割合は上昇に転じ、令和27年(2045年)以降、老年人口割合は低下し、生産年齢人口割合が上昇に転じることになる(図表29・30・31)。

※ 合計特殊出生率 数値目標 1.61 (令和元年(2019年)) 実績 1.48 (平成30年(2018年))

社会増減 数値目標 ±0 (令和元年度(2019年度)) 実績 ▲1,974 (平成26-30年度(2014-18年度)平均)

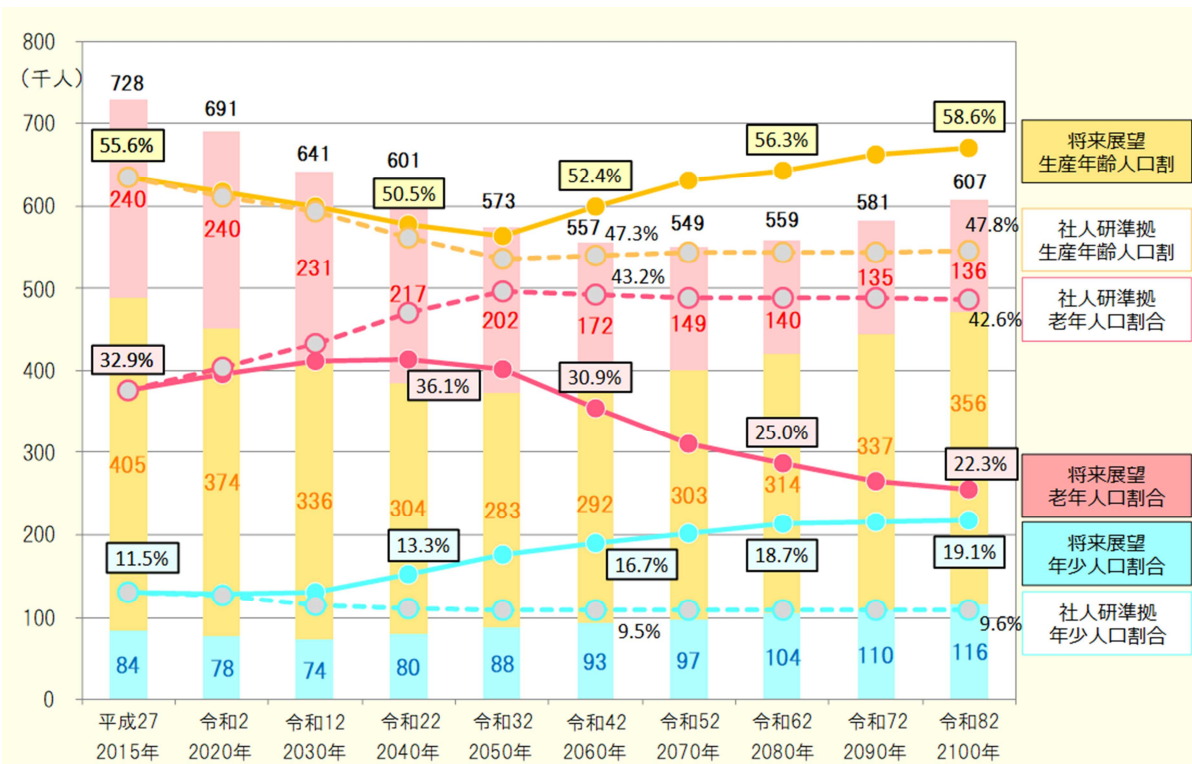
(各指標の推移については、1 (2) ②の第1期戦略の総括を参照)

● 図表 29 第2期戦略の高知県人口の将来展望



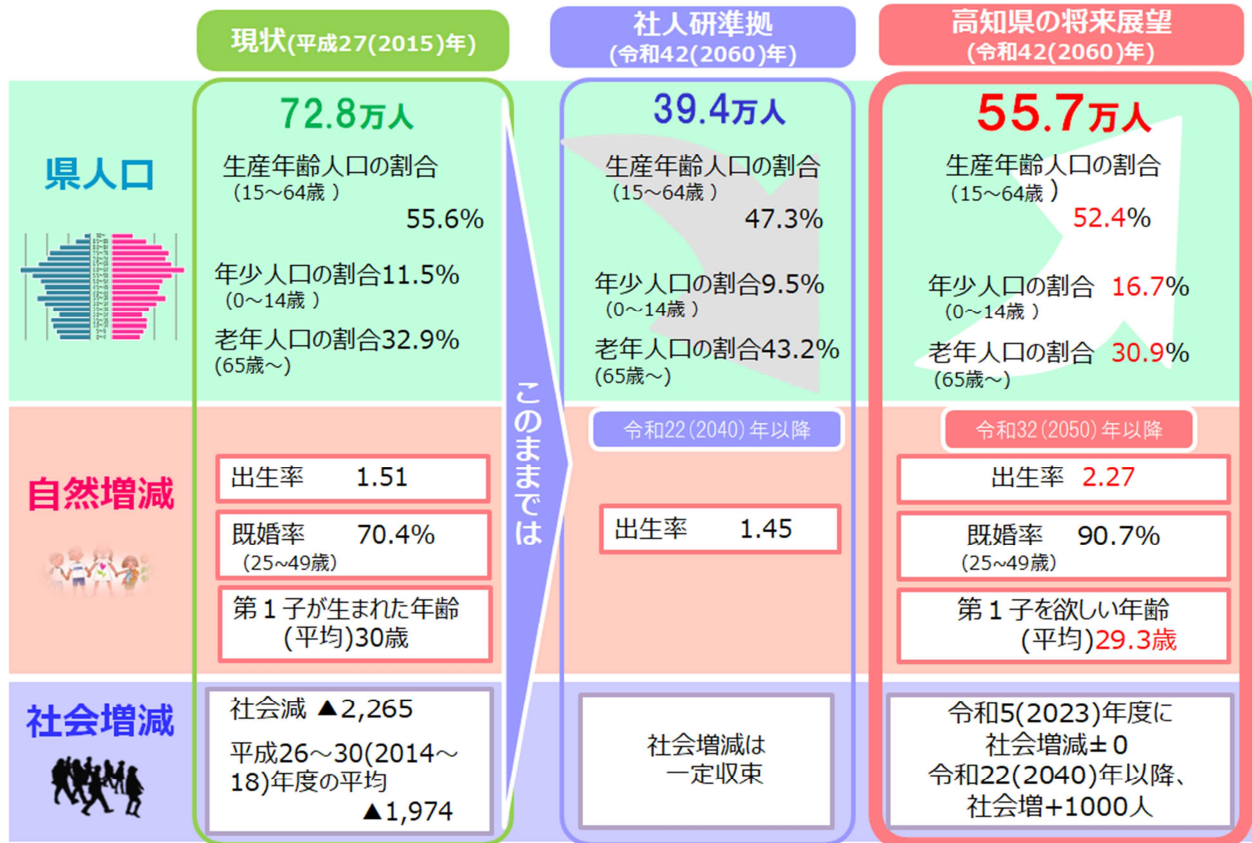
(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

● 図表 30 第2期戦略の高知県人口の将来展望(年齢3区分別)



(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

● 図表 31 推計パターン別の比較表



(備考)高知県作成

ア) 出生（自然増減）に関する目標

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）と同様に、令和 22 年（2040 年）に出生率が 2.07 まで段階的に回復することを目指す。

さらには、県民の皆さまの結婚・出産に関する希望をかなえること（※）を前提とし、令和 32 年（2050 年）に出生率を 2.27 まで段階的に上昇することを目指す。

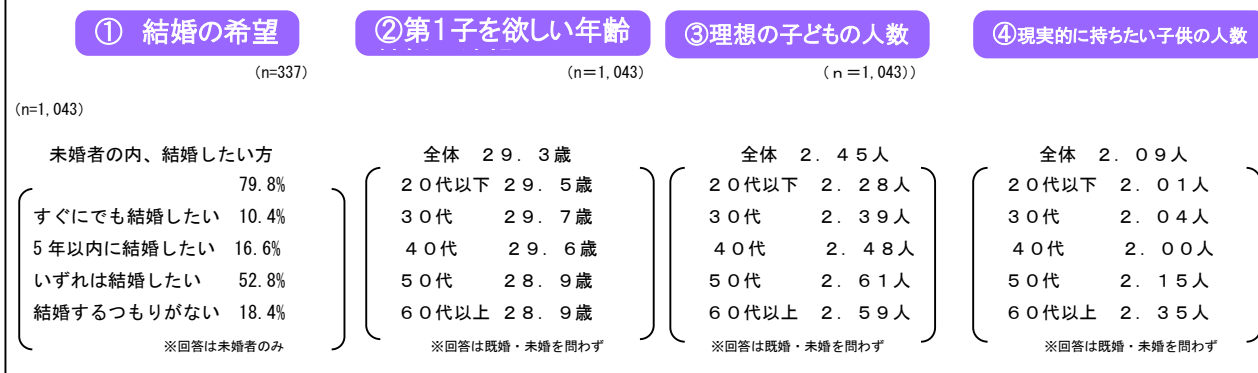
※ 平成 27 年度「少子化に関する県民意識調査結果（図表 32）」をもとに高知県における希望出生率を算出

【参考】 希望出生率（2.27）の算出の考え方

総既婚者（現在の既婚人口に「少子化に関する県民意識調査（平成 27 年度）」で「結婚したい」と回答（79.8%）した未婚者を加えた数）の出産年齢が 1.65 歳早まる前提で希望出生率を算出。平成 25 年人口動態調査（厚生労働省）において、第 1 子が生まれた平均年齢は 30.95 歳（高知県）であり、少子化に関する県民意識調査（平成 27 年度）の②の回答「第 1 子を欲しい年齢 29.3 歳」との年齢差が 1.65 歳となる。

● 図表 32 少子化に関する県民意識調査結果概要（平成 27 年度）

高知県内全域の 18 歳以上の県民 2,000 人を対象に意識調査を実施。



（備考）高知県調査

イ) 移動（社会増減）に関する目標

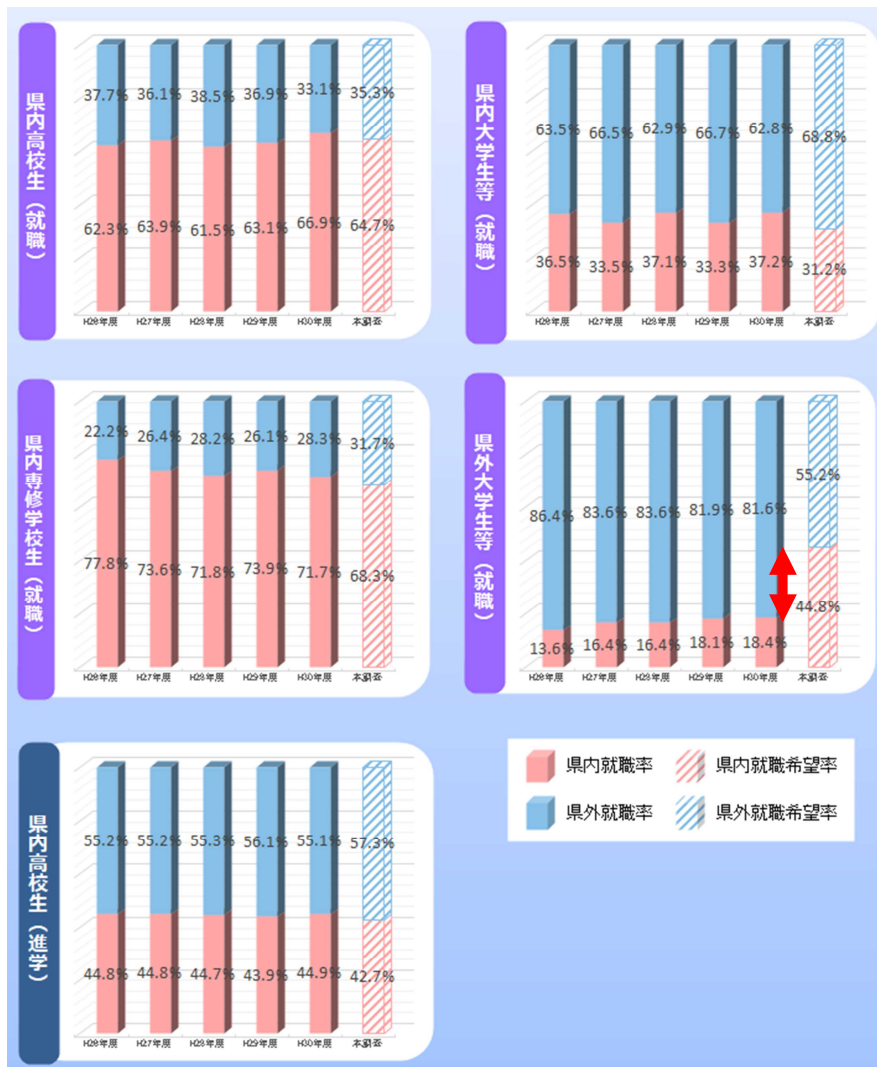
移住促進や新卒者の県内就職促進などにより県内定着の希望を高めること（※）を前提とし、令和5年度（2023年度）に社会増減が均衡し、令和22年（2040年）に社会増が年間1,000人まで段階的に上昇することを目指す。

※ 令和元年度「就職・進学希望地等意識調査（図表33）」で学生の県内外への就職等の意向を調査

平成27年度の前回調査結果同様に県内の大学生・短大生・高専生・専門学校生・高校生については、進学地や就職地の希望と現実との乖離が小さい一方、県出身の県外大学生については、県内に戻って就職したいという希望はあるものの、現実との乖離が大きいということが明らかとなった。

● 図表 33 就職・進学の希望地等意識調査結果概要(令和元年度)

高知県内の高校生、大学生、短大生、高専生、専門学校生、高知県出身の県外大学生 11,100 人を対象に希望の就職地等に関する意識調査を実施。



(備考)高知県調査

(3) 第2期戦略の基本目標

1 (2) ②の総括で述べたとおり、本県の「人口減少の負のスパイラル」を克服するための第1期戦略の基本的な考え方、すなわち若者の県内定着の増加と併せて出生率の向上を図っていく ABCD の基本目標の大枠については維持しつつ、それぞれの施策群をバージョンアップしていくこととし、第2期戦略における基本目標を下記のとおり設定する。

基本目標1：地産外商により魅力のある仕事をつくる

基本目標2：新しい人の流れをつくる

基本目標3：「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標4：高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

基本目標1の「**地産外商により魅力のある仕事をつくる**」(下図A)では、本県に多くの若者が戻ってこれることができる、また県外に出て行かなくても誇りを持って働くことができるよう、「地産」や「外商」の取り組みをさらに強化する。特に、世界的にAIやIoTなどの最先端のデジタル技術の革新が社会や経済のあらゆる分野に変革をもたらしている中、本県においても「デジタル技術と地場産業の融合」を一層進めることとする。併せて、県外とのネットワークの強化の観点からは、今後、大規模プロジェクトが予定され、経済活力に満ちている「関西圏との連携強化」を進める。

基本目標2の「**新しい人の流れをつくる**」(下図B)では、本県のみならず、全国的に人手不足が深刻化しており、これまでの地産外商の取り組みの継続や新たな取り組みへのチャレンジにあたり、大きなボトルネックとなる可能性がある。そのため、「担い手の確保策と移住促進策の連携」をさらに進めることとする。なお、基本目標1・2は、第1期戦略と同様に、高知県産業振興推進計画で推進していく。

基本目標3の「**「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する**」(下図D)では、ライフステージの各段階における支援を充実させる。「高知版ネウボラ」を強化し、安心して妊娠・出産・子育てできる環境構築を進めるとともに、引き続き社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える。

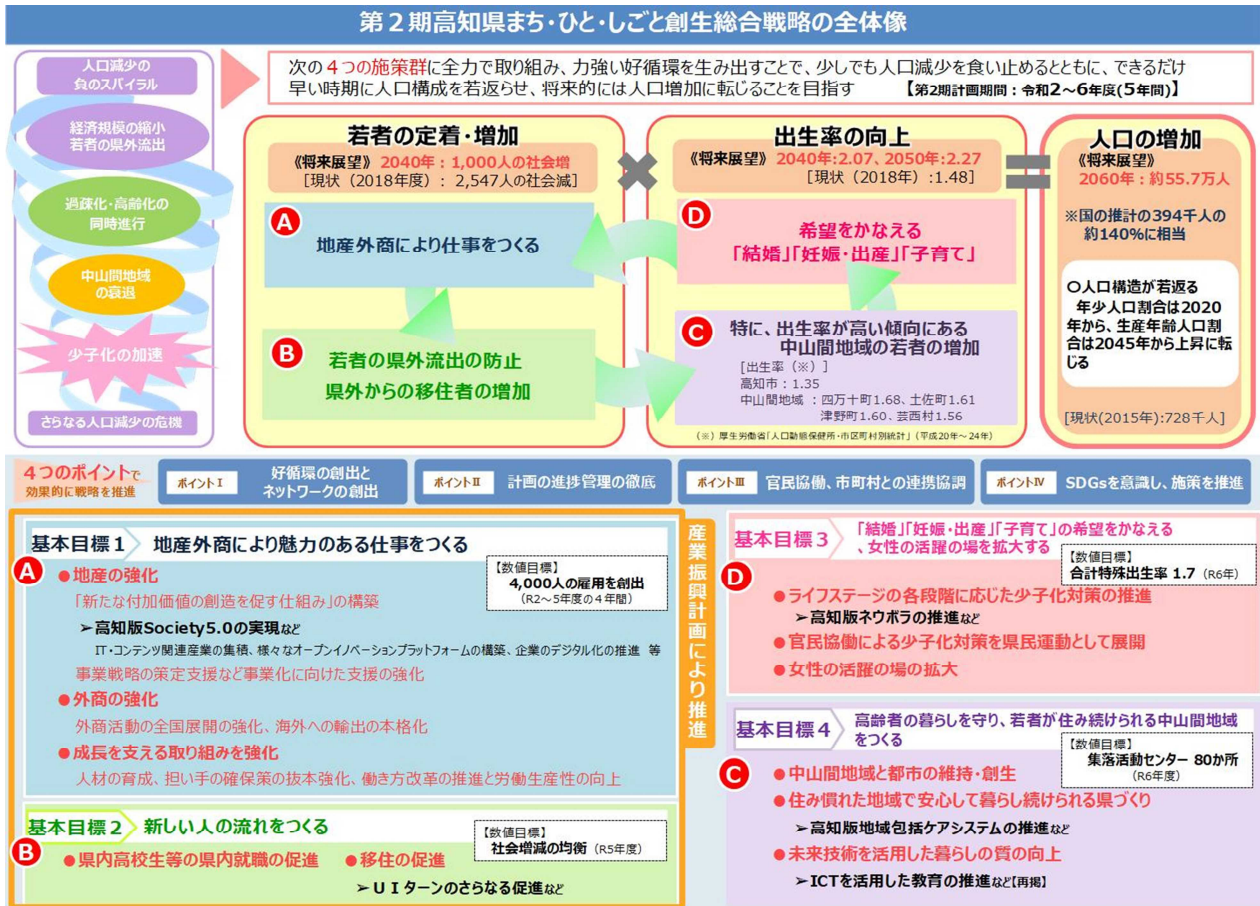
基本目標4の「**高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる**」(下図C)では、集落活動センターなどの活動により「産業をつくる」「生活を守る」の2つの柱で総合的に中山間地域の振興を図っていくとともに、日常生活・予防や入院治療、リハビリ、在宅療養、介護などの様々な支援やサービスを切れ目ないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の取り組みやインターネットを活用した遠隔教育システムによる教育の充実を推進していく。

これら4つの基本目標の達成に向けた対策を連続的に講じることで、若者の定着・増加と出生率の向上に向けた好循環を生み出し、高知県人口の将来展望の達成に向けて、全力で取り組んでいく(図表34)。

なお、それぞれの基本目標を実現するために達成を目指す数値目標や、取り組みの基本的方向、具体的な施策については、後述する。(4 基本目標と基本的方向、具体的な施策)

各施策の具体的な内容については、高知県産業振興計画等、それぞれの計画に定めるところによる。

● 図表 34 第2期戦略の全体像



3 第2期戦略の効果的な推進

(1) 第2期戦略の策定・推進にあたっての4つのポイント

① 好循環の創出とネットワークの創出

一連のプロセスにおいて「川上→川中→川下」へとモノやサービスが流れていく過程には、どこかに好循環を阻む隘路（ボトルネック）がある。このボトルネックを無視して対策を強化しても十分な効果が期待できない。

このため、好循環の創出に向け、常に川上から川下までのシステム全体を考察したうえで、ボトルネックを発見・解消し、牽引役をつくる取り組みを各分野で展開するとともに、多くの方々が県勢の発展に向けて力を合わせて取り組めるよう、民間や地域の方々の挑戦に対し、県としての公正性・公益性を担保しつつ、人的な側面と財政的な側面の両面で支援を行う。

また、三層構造の政策群、すなわち第一層の基幹となる産業を育成する「産業成長戦略」、第二層の各地域で地産外商に取り組む「地域アクションプラン」、第三層のこれらの効果が届きにくい中山間地域の小規模な集落を対象とした「集落活動センター」の取り組みにより県内全域をカバーし、地域の隅々にまで効果をもたらすネットワークを意図的に構築する。

併せて、地産外商や移住促進などの取り組みを推進するうえで、県内はもとより県外から多くの人材や知恵、資本を呼び込むことが重要となることから、包括協定などの官民協働の全国的なネットワークづくりを進める。加えて、市町村においても全国的なネットワークづくりが進むよう県においてサポートしていく。

② 計画の進捗管理の徹底

どんなに計画を作っても、その計画に基づいて実際に取り組みが行われなければ、絵に描いた餅でしかない。また、計画は様々な検討を行った上で策定しているが、実際に実行してみると、事前の見込みと違ったり、社会状況が大きく変化し、実態と合わなくなったりすることがしばしば起こる。

このため、本戦略では、「Plan（計画）→Do（実行）→Check（検証）→Action（改善）」というPDCAサイクルを絶えず繰り返すことで、計画の実効性を高めていく。

具体的には、個々の取り組みについては、数値目標を設定したうえで、その取り組みの進め方や手順、人的・財政的支援の投入量などが、適切かつ効果的であったかを、四半期ごとに点検していく。

これに加えて、政策群ごとに各施策がうまく連携できているか、また連携の太さが十分かという視点から、ある施策で実施したことが効果的に次の施策に繋がっているのか、一連の施策群の成果がプラスのスパイラルになり次のステージに繋がっているのか、新たな参加者が広がる形になっているのか、一連の取り組みが数値目標及び定性的な目標の達成に繋がっているのか、といった大きな視点での点検・検証も行う。

さらに、各分野で設定した5年後の目標達成に向けては、毎年度の到達点を定めたいうえで、各施策がどこまで進んでいるのか、その道筋は正しいのか、施策の投入量が足りているのか、新しい仕組みは必要ないのか、といった視点での点検・検証を行っていく。

こうした様々な角度からの点検・検証を通じて、施策をより実効性の高いものへと適宜改

善するとともに、毎年度、本戦略自体にも改定を加えて、バージョンアップを図る。

③ 官民協働、市町村との連携協調

本戦略は、策定の段階から実行に至るまで、県民の皆様や各分野に携わる方々、民間の有識者の方々など、数多くの皆様の参画をいただく「官民協働」を基本としている。さらに多くの皆様に地方創生の取り組みに参画いただけるよう、積極的な広報や、県民の皆様・関係団体の方々との対話を通して、本戦略の取り組みや、目指すところを丁寧に説明することにより、官民協働のさらなる推進を図る。

また、この官民協働を進めていくためにも、県と市町村が現状や課題を共有し、ベクトルを合わせて取り組みを加速していくことが重要になる。このため、県と市町村が両輪となって、地方創生を推進していけるよう、さらなる連携協調を図っていく。

なお、官民協働による取り組みを進めていくうえで、多くの皆様と成功イメージを共有することが重要となることから、「数値目標」や政策毎の「基本的方向」などを掲げている。

④ SDGs を意識し、施策を推進

SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) は、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された国際目標で、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの 17 の目標と達成への 169 のターゲットを掲げている。

世界全体でこの目標の達成に向けた取り組みが進められている中、SDGs を意識して事業活動を行うことは、企業等にとってリスクの軽減と大きなチャンスを生む可能性がある。

このため、本戦略では、産業振興の取り組みにおいて、県内事業者の SDGs を意識した取り組みを促進するための施策を推進することとし、SDGs を意識した企業の事業戦略等の策定・実行支援や製品・技術開発などの促進、SDGs への理解を深めるための情報発信や講座の開催などを行う。

加えて、県の各種の政策においては、SDGs の達成に資する取り組みが多くあるところであるが、今後は、SDGs を意識しながら施策のさらなるブラッシュアップを図ることにより、政策全体の最適化、県政・地域課題解決の加速化という相乗効果を生み出し、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげていく。

(※本戦略と SDGs の関係は 71 ページを参照。)

(2) 進捗管理体制

知事をトップに関係部局長で構成する産業振興推進本部などの庁内組織及び、外部の委員(産業界、市町村の代表、教育機関、金融機関、学識経験者等)で構成する「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」において、PDCA サイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、毎年度、総合戦略の改定を行う。

4 第2期における基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

《数値目標》

■ 各産業分野における産出額等の増加（いずれも「年間」）

*は速報値

指 標	現 状	目 標
農業産出額等	1,177 億円 (H30 年)	1,232 億円 (R6 年)
農業生産量 野菜（主要 11 品目）	12.6 万 t (H30 年)	13.8 万 t (R6 年)
〃 果樹（主要 2 品目）	2.38 万 t (H30 年)	2.47 万 t (R6 年)
〃 花き（主要 3 品目）	2,019 万本 (H30 年)	2,030 万本 (R6 年)
〃 畜産（土佐あかうし飼養頭数）	2,399 頭 (H30 年度)	3,961 頭 (R6 年度)
木材・木製品製造業出荷額等	214 億円 (H30 年*)	235 億円 (R6 年)
原木生産量	646 千 m ³ (H30 年)	823 千 m ³ (R6 年)
漁業生産額（宝石サンゴを除く）	470 億円 (H29 年)	505 億円 (R6 年)
水産加工出荷額	199 億円 (H29 年)	245 億円 (R6 年)
製造業出荷額等	5,944 億円 (H30 年*)	6,650 億円 (R6 年)
観光総消費額	1,104 億円 (H30 年)	1,294 億円 (R6 年)
県外観光客入込数	441 万人 (H30 年)	462 万人 (R6 年)
食料品製造業出荷額等	1,187 億円 (H30 年*)	1,316 億円 (R6 年)

これまでの産業振興計画の取り組みを通じて、各産業分野の地産外商は飛躍的に拡大し、本県経済は今や人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつある。今後も人口減少が続くことが見込まれる中、県勢浮揚の歩みをより確かなものとするためには、これまでの土台の上に立ち、各種施策をさらに強化し、発展させ、着実に推進していくことが必要である。

このため、第4期産業振興計画においては、「デジタル技術と地場産業の融合」、「県外・海外とのネットワークの強化」、「担い手確保策と移住促進策の連携」、「県内事業者のSDGsを意識した取り組みの促進」、「中山間地域での施策の展開を特に意識」という5つのポイントにより、多面的かつ重層的に施策を強化し、付加価値や労働生産性の高い産業の育成を目指す。

○次の「7つの基本方向」に基づき、強化した施策を総合的に展開する。

1 地産の強化

(1) 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築 (2) 事業化に向けた支援の強化

2 外商の強化

(3) 外商活動の全国展開の強化 (4) 海外への輸出の強化

3 成長を支える取り組みを強化

(5) 人材の育成 (6) 担い手の確保策の抜本強化 (7) 働き方改革の推進と労働生産性の向上

《基本的方向》

1 地産の強化

(1) 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築

○本県経済の拡大傾向を先々にわたって確かなものとしていくためには、経済成長の源泉である新たな付加価値の創造を促し、付加価値の高い産業を育成することが重要となる。このため、最先端のデジタル技術等を活用して様々なビジネスの種を生み出す「プラットフォーム」を各分野で構築するなど、「新たな付加価値の創造を促す仕組み」をさらに強化する。

(①高知版 Society5.0 の実現に向けた取り組み)

○世界的に AI や IoT などの最先端のデジタル技術の革新が社会や経済のあらゆる分野に変革をもたらしている。本県においても、最先端のデジタル技術の活用を通じて、中山間地域等における課題解決を図るとともに、地場産業の高度化と Society5.0 関連の産業群の創出を図ることを目指す。

[具体的な施策及び KPI : 31P ①高知版 Society5.0 の実現に向けた取り組み]

(②起業や新事業展開、新商品開発等を促す取り組み (産業全般))

○産学官民連携センター「ココプラ」の取り組みと起業支援の総合的なプラットフォーム「こうちスタートアップパーク」とが一体となって、起業を志す方や新事業展開を目指す方のサポートを行う。また、地域の資源を生かした地域アクションプラン等を推進する。

[具体的な施策及び KPI : 32P ②起業や新事業展開、新商品開発等を促す取り組み (産業全般)]

○各産業分野において、様々な仕組みを構築する。

(③農業分野)

(ア) 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

- ・環境制御技術の普及拡大を図るとともに、AI や IoT などのデジタル技術を融合させた「Next 次世代型こうち新施設園芸システム」の開発をさらに促進する。あわせて、この取り組みを通じて施設園芸農業関連産業群の創出を目指す。

(イ) 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

- ・集落営農組織等の県内への拡大や経営の安定を図るとともに、集落営農組織や中山間農業複合経営拠点の組織間の連携を図る。

(ウ) 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

- ・ほ場整備を推進し、優良農地の確保を図るとともに、農地中間管理機構などを通じて担い手や新規就農者に農地の集積・集約を図る。

[具体的な施策及び KPI : 32P ③農業分野]

(④林業分野)

(ア) 原木生産のさらなる拡大

- ・路網の整備や高性能林業機械の導入を進めるとともに、林業事業体の事業戦略の策定と実行を支援するなど、林業における労働生産性の向上を図る。

(イ) 木材産業のイノベーション

- ・全国レベルの木造建築の専門家と連携して、内装材など付加価値の高い製品開発に取り組むとともに、ICTなどのデジタル技術も活用しながら、サプライチェーンマネジメントの構築に取り組み、木材需要に応じた生産と流通の効率化を進める。

[具体的な施策及び KPI : 34P ④林業分野]

(⑤水産業分野)

(ア) 漁業生産の構造改革

- ・水産物の生産、流通、販売において、デジタル技術を活用する「高知マリンイノベーション」の取り組みを加速し、効率的な漁業生産体制への転換を図るとともに、定置網漁業などへの企業参入や新たな漁法の導入を促進する。

(イ) 市場対応力のある産地加工体制の構築

- ・輸出に対応した加工施設の立地促進や既存加工施設の機能強化等を進めるとともに、加工用原料や製品の保管に必要となる冷凍保管ビジネスの強化を進める。

[具体的な施策及び KPI : 35P ⑤水産業分野]

(⑥食品分野)

(ア) 外商の拡大につなげる商品づくりの推進、(イ) 食品産業を支える産業人材の育成

- ・食にかかわる産学官の関係者が集う「食のプラットフォーム」を中心に、海外を含めた市場のニーズに対応した商品づくりや生産管理の高度化、事業戦略の策定などを支援する。

[具体的な施策及び KPI : 36P ⑥食品分野]

(⑦商工業分野)

(ア) 絶え間ないものづくりへの挑戦

- ・県内企業の生産性を向上させるための支援を強化するとともに、防災関連産業のさらなる振興に向け、引き続き価値提案型の製品開発を推進する。

(イ) 企業立地の促進

- ・県内のものづくり企業の強化につながる企業や本県が強みとする第一次産業分野等の関連企業、事務系企業や IT・コンテンツ関連企業の立地を促進する。

[具体的な施策及び KPI : 37P ⑦商工業分野]

(⑧観光分野)

(ア) 戦略的な観光地域づくり、(イ) 国際観光の推進

- ・「外貨」を稼ぐための観光拠点の整備をさらに進めるとともに、本県の強みである歴史、食、自然などの観光資源を生かして、広域単位で「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進する。また、訴求力の高い外国人向け旅行商品づくりを推進する。

(ウ) おもてなしの推進

- ・バリアフリー観光に関する専門の相談窓口を設置するとともに、県内各地での滞在や周遊を促進するため、観光案内所のコンシェルジュ機能などを強化する。

[具体的な施策及び KPI : 39P ⑧観光分野]

(2) 事業化に向けた支援の強化

- (1)の取り組みによって新たに生み出されたビジネスの種を、様々な事業展開につなげるにあたっては、自らの強み・弱みのほか、市場・顧客、競合など自社のビジネスを取り巻く環境を分析し、取り組むべき方向性等を明確化することが重要である。このため、すべての産業分野において事業戦略の策定・実行支援を行うなど、事業化に向けた支援を強化する。

[具体的な施策及び KPI : 40P (2)事業化に向けた支援の強化]

2 外商の強化

(3) 外商活動の全国展開の強化、(4) 海外への輸出の強化

- 当面の間は人口減少は避けられず、中長期的にはそれに伴う国内マーケットの縮小が見込まれる。本県産業のさらなる発展のためには、上記1(1)(2)の取り組みによって生み出されたモノやコトを武器として、全国、さらには世界に打って出ることが必要である。このため、県外・海外とのネットワークを強化し、外商活動の全国展開を強力に推進するとともに、海外への輸出の大幅な拡大や外国人観光客の増加に向けた取り組みを強化する。

(①食品分野)

- 地産外商公社による外商活動の全国展開をさらに推進し、特に経済活力が高まっている関西圏において大手卸売業者等との関係強化を図るなど、積極的に取り組む。あわせて、県内の地域商社による外商活動を一段と後押しし、官民協働で「外商」の拡大を図る。
- 輸出に関しては、令和元年12月に県庁内に事務所を移転した日本貿易振興機構高知貿易情報センターとの連携を密にするとともに、事業者の海外展開を支援する食品海外ビジネスサポーターの体制を強化して、ヨーロッパやアメリカ、中国といった大規模市場へのさらなる輸出拡大を図るなど、輸出に取り組む事業者への支援を一段と強化する。

[具体的な施策及び KPI : 41P ①食品分野]

(②ものづくり分野)

- 国内向けとしては、産業振興センター(ものづくり地産地消・外商センター)と連携し、防災関連製品に関する提案型営業の強化など戦略的な外商活動を展開する。
- 海外向けとしては、産業振興センター(ものづくり地産地消・外商センター)を中心に、JICAやジェトロ等とも連携し、県内企業の海外展開を促進する。

[具体的な施策及び KPI : 42P ②ものづくり分野]

(③農業分野)

- 市場流通や直接取引などにおける本県農畜産物の販売拡大を図るとともに、シンガポールやオランダなどへの輸出拡大にも積極的に取り組む。

[具体的な施策及び KPI : 42P ③農業分野]

(④林業分野)

○TOSAZAI センターなどによる販路拡大に努めるとともに、全国的な木材需要の拡大に向けて、経済同友会などと連携し、CLT などを活用した非住宅建築物の木造化、木質化を推進する。

[具体的な施策及び KPI : 43P ④林業分野]

(⑤水産業分野)

○「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した販路拡大を進めるとともに、米国や中国等の大規模市場への輸出拡大や輸出に対応した加工用原魚の確保を進める。あわせて、産地市場の機能強化に取り組む。

[具体的な施策及び KPI : 43P ⑤水産業分野]

(⑥観光分野)

(ア) 効果的なセールス及びプロモーション

・「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」2nd シーズンのコンセプト「あなたの、新休日。」を押し出したプロモーションを展開し、県内の体験プログラムなどの情報を一元的に集約した特設 Web サイトや SNS などを活用して、効果的な情報発信を行う。あわせて、旅行会社へのセールス活動なども切れ目なく積極的に展開する。

(イ) 国際観光の推進

・台湾や米・豪をはじめとする重点市場の訪日旅行に関心のある方々に向けて、動画の配信や Web 広告などデジタル技術を活用したプロモーションを積極的に展開するとともに、関西国際空港を経由した旅行商品づくりなどにも取り組む。あわせて、よさこい発祥の地としての本県の認知度向上を図り、今後の誘客につなげていく。

[具体的な施策及び KPI : 44P ⑥観光分野]

3 成長を支える取り組みの強化

(5) 人材の育成、(6) 担い手の確保策の抜本強化

○本県のみならず全国的に人手不足が深刻化してきており、これまでの地産外商の取り組みの継続や、新たな取り組みにチャレンジする上で、ボトルネックになりつつある。時々の状況に応じた的確な進化を可能にするのは「人」の力であり、人手不足の中、地産外商をさらに拡大していくためには、人の力を最大限発揮できる状況を作り出していくことが重要である。このため、移住促進策と連携した各分野の担い手確保策をさらに強化するとともに、人材育成の取り組みを一層充実する。

(①人材育成の取り組みの充実)

○「土佐まるごとビジネスアカデミー」における産業人材の育成、「こうちスタートアップパーク」における起業家の育成、「土佐の観光創生塾」を通じた地域の観光事業者の育成など、様々な分野で人材育成の取り組みを進める。

[具体的な施策及び KPI : 45P ①人材育成の取り組みの充実]

- (②各分野の担い手育成・確保策の強化)
- (③移住促進策の強化)
- (④新規学卒者等の県内就職の促進)
- (⑤事業承継支援の強化)
- (⑥外国人材の確保に向けた取り組みの強化)

【②～⑥は、基本目標 2 「新しい人の流れをつくる」に記載】

（7）働き方改革の推進と労働生産性の向上

○労働条件や労働環境の改善を図る「働き方改革」の取り組みを一層進めるとともに、省力化・効率化を支援する取り組みを強化する。

【具体的な施策及び KPI：46 P ①働き方改革の推進、②労働生産性の向上】

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

1 地産の強化

（1）「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築

①高知版 Society5.0 の実現に向けた取り組み

- 複数の企業や大学などが有する技術やアイデアなどを組み合わせて新たな製品やサービスの開発につなげる「オープンイノベーションプラットフォーム」の構築を進める。この取り組みを通じて、第一次産業をはじめとする様々な分野でデジタル技術を活用したイノベーションの創出や課題解決を促進する。
- 高知県、高知大学、高知工科大学、高知県立大学、産業界等で構成する産学官連携組織により、県外の大学や農研機構などの関係機関等とも連携しながら、IoT 技術や AI を活用した「Next 次世代型こうち新施設園芸システム」を開発するとともに、この取り組みを通じて、国内外に展開する新たな施設園芸関連産業群の創出につなげていく。
- 県内企業におけるデジタル技術の導入をさらに促進するとともに、県としても行政サービスのデジタル化に積極的に取り組む。
- IT・コンテンツ関連産業の集積を目指して、IT・コンテンツアカデミーの講座の充実強化を図り、人材の育成や確保を進めるとともに、オープンイノベーションプラットフォームの取り組みなども通じて、関連企業の誘致を積極的に推進する。
- デジタル技術が進展する社会に対応した新たな教育を推進する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数（累計）	—	50 件 (R6 年度)
Society5.0 関連の製品・サービスの開発件数（累計）	7 件 (H30 年度)	22 件 (R6 年度)
新規雇用者数（IT・コンテンツ分野）（累計）	247 人 (H30 年度)	675 人 (R6 年度)

IT・コンテンツ関連企業立地件数 (累計)	18件 (H30年度)	48件 (R6年度)
--------------------------	----------------	---------------

(具体的な事業)

- ・Next 次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及
- ・高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
- ・オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出
- ・Society5.0 関連の製品やサービスの開発
- ・IT・コンテンツ、Society5.0 関連企業の誘致
- ・IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化、IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化
- ・県内企業のデジタル技術導入に向けた支援
- ・あらゆる行政サービスのデジタル化・システム化、データのオープン化
- ・ICT や AI などの先端技術を活用した教育の推進 等

②起業や新事業展開、新商品開発等を促す取り組み（産業全般）

- 起業や新事業展開を目指す方々の事業プランづくりから、その実践までをそれぞれのステージごとに切れ目なく後押しするとともに、各分野において、アイデア段階から計画段階、商品開発、販路開拓までを一貫してサポートする。
- 地域における雇用の創出と所得の向上を図るため、地域アクションプランの推進により、地域の資源や特性を生かした新たな産業づくりを進める。

《KPI》

指標	現状	目標
県のサポートによる起業・新事業展開件数	41件 (H30年度)	250件 (R2～R6年度累計)

(具体的な事業)

- ・「こうちスタートアップパーク」の充実・強化
- ・産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業の振興
- ・産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」の実施
- ・地域アクションプランの推進（217事業を推進）
- ・地域商業の活性化（事業者の育成と新規創業への支援（商店街振興計画の策定と合わせたチャレンジショップの整備、空き店舗への出展支援） 等

③農業分野

(ア) 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

- 環境制御等に最先端のデジタル技術を融合させた新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備や更新により、生産力を高める。

- 安全・安心で高品質な生産につながる IPM 技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する。
- 地域の特性を活かした高品質な米や畜産などの生産を強化することで、農産物の付加価値を高める。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
野菜主要 7 品目の出荷量 (年間)	10.0 万 t (H30 年)	11.2 万 t (R6 年)
次世代型ハウスの整備面積 (H27 以降累計)	46ha (H30 年)	135ha (R6 年)
施設園芸関係機器・システムの販売額 (H30 以降累計)	2.6 億円 (H30 年)	49.9 億円 (R6 年)
IPM 技術 (病害版) の防除面積率 (主要野菜 6 品目) (累計)	31% (H30 年度)	51% (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・Next 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進 (学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及、次世代型施設園芸の普及推進、Next 次世代型の開発と普及【再掲】、環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発、地元と協働した企業の農業参入の推進)
- ・環境保全型農業の推進 (IPM 技術の普及拡大、GAP の推進、有機農業の推進)
- ・園芸品目別総合支援 (園芸品目 (ナス、ニラ、ショウガ)、特産果樹 (ユズ、文旦)、花き (ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ))
- ・水田農業の振興 (主食用米の生産振興、酒米の生産振興、水田の有効活用に向けた有望品目への転換)
- ・畜産の振興 (土佐あかうしのブランド化の推進、肉用牛・養豚の生産基盤強化と生産性の向上、土佐ジロー・土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化、酪農における生乳生産能力の向上、食肉センターの整備、次世代こうち新畜産システムの確立と普及 等)
- ・6次産業化の推進 (新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり) 等

(イ) 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

- 集落営農組織等の県内への拡大や経営の安定を図るとともに、組織間の連携や地域の中核組織の育成により、地域の農業を面的に支える仕組みづくりを推進する。
- 中山間地域の産地の維持・拡大に向けて、スマート農業の導入を推進する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
集落営農組織等の新規設立数 (累計)	— (H30 年度)	50 組織 (R6 年度)
集落営農組織等の法人数 (累計)	45 法人 (H30 年度)	73 法人 (R6 年度)

地域農業戦略の策定数（累計）	— (H30 年度)	20 (R6 年度)
ドローン防除面積・品目数（累計）	66ha・1 品目 (H30 年度)	1,100ha・7 品目 (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・集落営農組織等の整備推進（集落営農と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大）
- ・集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援（集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援）
- ・組織間連携の推進と地域の中核組織の育成（地域農業戦略の策定・実行支援）
- ・スマート農業の普及推進（スマート農業の実証と実装支援）
- ・中山間に適した農畜産物等の生産（土佐茶の生産振興、園芸品目別総合戦略支援【再掲】）

(ウ) 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

- 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地の確保を図る。
- 農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手や新規就農者などへ、農地中間管理機構などを通じて農地の集積・集約を図る。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
ほ場整備率（累計）	48.7% (H30 年度)	50.5% (R6 年度)
ほ場整備の実施面積（累計）	— (H30 年度)	336ha (R6 年度)
新規ほ場整備農地の担い手への集積率 (累計)	— (H30 年度)	44% (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・基盤整備の推進（地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援、地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用））
- ・農地の確保（担い手への農地集積の加速化、園芸団地の整備促進）
- ・日本型直接支払制度の推進（中山間地域等直接支払制度の推進、多面的機能支払制度の推進）

等

④林業分野

(ア) 原木生産のさらなる拡大

- 川下の需要に応じた弾力的な原木生産と持続可能な森林づくりを推進する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
民有林の原木生産量（年間）	469 千m ³ (H29 年)	623 千m ³ (R6 年)

民有林の再造林面積（年間）	263ha (H30 年度)	661ha (R6 年度)
---------------	-------------------	------------------

(具体的な事業)

- ・労働生産性の向上による事業地の拡大（林業作業システムの改善による生産性の向上（高性能林業機械の導入、10 tトラック道等の整備、作業システムの改善、ICT等の活用促進））
- ・皆伐と再造林の促進（皆伐の促進（林地台帳等を活用した施業地の確保、皆伐に必要な作業道等の整備）、再造林の促進（地域ぐるみでの再造林推進の取り組みを強化、再造林への支援と低コスト育林の推進、花粉対策苗等の生産体制の強化））
- ・施業集約化の強化（森の工場の拡大・推進（森林資源情報の高度化、施業の集約化を促進）、間伐の推進） 等

(イ) 木材産業のイノベーション

- 加工・流通・販売の効率化を推進する。
- プロダクトアウトからマーケットインへの転換を推進する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
県産製材品の出荷量（年間）	142 千m ³ (H29 年)	179 千m ³ (R6 年)

(具体的な事業)

- ・高品質な製材品の供給体制の整備（需要に応じた製品供給力の強化・高品質化、製品加工の共同化・協業化等の促進、乾燥機等の施設整備への支援）
- ・製材事業者の生産・経営力の強化（事業戦略の策定・実践による経営改善の推進、経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣、既存製材工場の労働力確保対策の実施）
- ・木材・木製品の高付加価値化の推進（A材の活用）（非住宅分野向けの高付加価値製品の開発（チーム・ティンバライズとの連携）、高付加価値製品の販路開拓）
- ・プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化（TOSAZAIセンターを中心とした情報交流拠点の整備、県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備、需要にマッチした生産供給体制（サプライチェーンマネジメント）の確立）
- ・森の資源を余すことなく活用（小規模木質バイオマス発電所の整備（熱電併給）、幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進（熱利用）） 等

⑤水産業分野

(ア) 漁業生産の構造改革

- 高知マリンイノベーションの推進により効率的な漁業生産体制への転換を進めるとともに、養殖生産の拡大や漁場の有効活用を促進するなど、漁業生産量の増大を図る。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
鮮魚の県内市場取扱額（年間）	89 億円 (H30 年)	93.5 億円 (R6 年)
養殖生産量（ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロ）（年間）	19,772t (H30 年)	21,200t (R6 年)

（具体的な事業）

- ・効率的な漁業生産体制への転換（高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化（漁場予測システムの開発、土佐黒潮牧場の高機能化等）、黒潮牧場 15 基体制の維持、産地市場の IoT 化を推進）
- ・養殖生産の拡大（ブリの人工種苗生産の推進、養殖業への新規参入の促進）
- ・漁場の有効利用の促進（地元と協働した企業参入の促進、新たな漁法（小型底定置網）の導入による生産量の増大、生産力向上のための漁場づくりを支援）
- ・漁村におけるサービス業の創出（遊漁や体験漁業の振興（遊漁船業等の振興、アサリの増殖、漁港等の整備、規制緩和）、にぎわいのある河川づくり） 等

（イ）市場対応力のある産地加工体制の構築

- 輸出に対応した加工施設の立地促進や既存加工施設の衛生管理の高度化を進めるとともに、加工と一体となった冷凍保管ビジネスの推進により、産地加工体制を一層強化する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
海外 HACCP 対応型加工施設の整備（累計）	2 件 (H30 年度)	6 件 (R6 年度)
養殖魚の前処理加工（年間）	20 億円 (H30 年度)	52 億円 (R6 年度)

（具体的な事業）

- ・加工施設の立地促進や機能等の強化（輸出に対応した加工施設の立地促進、加工施設の機能強化及び衛生管理の高度化）
- ・加工関連産業の強化（加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化） 等

⑥食品分野

（ア）外商の拡大につなげる商品づくりの推進

- 市場関係者のアドバイスを踏まえた商品づくりや、大手小売・卸業者が求める生産管理の高度化の取り組みなど、事業者の課題に応じて個別に支援する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
県の支援による商品開発・改良件数 (累計)	128 商品 (H30 年度)	700 商品 (R6 年度)
県版 HACCP 認証(第3ステージ) 認証取得事業者数(累計)	42 事業者 (H30 年度)	200 事業者 (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・市場ニーズに対応した商品づくりの推進（商品づくりに向けた伴走型支援の展開、食品加工高度化支援拠点（工業技術センター）による支援、商品開発・改良に向けた意欲の醸成）
- ・食品加工の生産管理の高度化への支援（大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援、輸出に対応した衛生管理の高度化支援、外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援）
- ・農水産物加工の推進（新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり【再掲】、輸出に対応した加工施設の立地促進【再掲】、加工施設の機能強化及び衛生管理の高度化【再掲】、加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化【再掲】） 等

(イ) 食品産業を支える産業人材の育成

- 学びの機会の提供や実践的な技術研修を通じて、事業者の課題解決や事業の成長につなげるとともに、本県食品産業が継続的に発展していくための源泉となる食品産業人材を育成する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
食のプラットフォーム参画事業者数(年間)	202 社 (H30 年度)	200 社 (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・商品開発の企画力の向上（食品事業者を核とした「食のプラットフォーム」事業の推進）
- ・商品開発の技術力の向上（工業技術センターの技術研修の実施） 等

⑦商工業分野

(ア) 絶え間ないものづくりへの挑戦

- ものづくり企業の生産性向上（省力化・高付加価値化）を支援し、世界に通じる製品・技術を生み出す
- 暮らしを支え、人々が交流する商店街の活性化を図る。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
生産性向上関係：製造業の労働生産性 (一人当たり付加価値額)(年間)	775 万円 (H29 年)	902 万円 (R6 年)

生産性向上関係：利子補給制度を活用した設備投資実施件数（累計）	50 件 (H30 年度)	630 件 (R6 年度)
防災関連認定製品（累計）	144 品 (H30 年度)	201 品 (R6 年度)
紙産業の製造品出荷額等（年間）	738 億円 (H29 年)	800 億円 (R6 年)
空き店舗への出店支援件数（累計）	32 件 (H30 年度)	117 件 (R6 年度)
チャレンジショップ開設（累計） (閉所分除く)	10 ヲ所 (H30 年度)	14 ヲ所 (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進（生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化、産業振興センターや公設試験研究機関による支援強化、付加価値の高い製品・技術の開発促進、生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）等）
- ・メイド・イン高知の防災関連産業のさらなる振興（価値提案型の防災関連製品の開発促進）
- ・紙産業の飛躍的な成長の促進（高機能紙や新素材の開発促進による紙産業の振興、土佐和紙総合戦略の実施）
- ・産学官連携によるイノベーションの創出（研究成果を産業利用するための支援）
- ・SDGs を意識した製品・技術開発（公設試験研究機関による製品・技術開発の支援）
- ・地域商業の活性化（商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援等）、事業者の育成と新規創業への支援、第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援、創業融資メニューの活用促進）

(イ) 企業立地の促進

- 本県経済の活性化と雇用機会の拡大を目指し、県内のものづくり企業の強化につながる企業や本県が強みとする第一次産業分野等の関連企業や地域に事務職の雇用を生み出す事務系企業の企業立地を促進する。
- 本県経済の持続的な発展を支える安全・安心な工業団地の計画的な確保を図る。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
企業立地による製造品出荷額等（年間）	538 億円 (H30 年度)	774 億円 (R6 年度)
企業立地による雇用創出数（うち事務系企業）(H28 からの増加人数)（累計）	865 人 (411 人) (H30 年度)	2,148 人 (947 人) (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・全庁一丸となった企業立地の推進（様々な機会を捉えた本県の強みを生かした企業立地の推進、企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施、安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保） 等

⑧観光分野

(ア) 戦略的な観光地域づくり

- 歴史・食・自然を連動させた滞在型の観光地域づくりを推進する。

《KPI》

指標	現状	目標
全国から誘客できる観光拠点の整備数 (累計)	8カ所 (H30年度)	17カ所 (R6年度)
広域観光組織の体制強化数 (日本版DMO登録数)(累計)	1カ所 (H30年度)	4カ所 (R6年度)
市町村をまたがる滞在型観光プラン数 (累計)	0カ所 (H30年度)	18カ所 (R6年度)

(具体的な事業)

- ・ 中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進
(県全域に広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進、「歴史」「食」「自然」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり、外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化(県立施設の整備や磨き上げの継続、市町村等による施設整備等への支援)、民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり)
- ・ 高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化(広域観光組織の体制及び機能強化、地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築、法人化や日本版DMO登録法人化への支援強化)
- ・ 四国遍路の世界遺産登録に向けた取り組みの推進(札所寺院や遍路道の保全・保護及び環境整備、遍路文化の継承活動と情報発信) 等

(イ) 国際観光の推進

- 外国人に訴求力の高い旅行商品づくりを推進する。

《KPI》

指標	現状	目標
観光庁「宿泊旅行統計調査」 外国人延べ宿泊者数(年間)【再掲】	7.9万人泊 (H30年)	31.0万人泊 (R6年)

(具体的な事業)

- ・ 訴求力の高い外国人向け旅行商品づくりの推進(外国人目線を生かした旅行商品の拡充、外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化【再掲】)
- ・ 四国4県が連携した四国周遊旅行商品づくりの推進(国際チャーター便の戦略的な誘致拡大と商品造成販売、広域周遊観光の促進)
- ・ 国際直行便を持つ首都圏・関西圏と連携した広域観光の推進(首都圏・関西圏の国際空港利用者等への情報発信の強化) 等

(ウ) おもてなしの推進

- 国内外からの観光客に対応した受入環境の充実を図る。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
観光客満足度調査における「大変良い」、「良い」の回答の割合の増加 「観光施設」(年間)	79% (H30 年度)	80% (R6 年度)
観光客満足度調査における「大変良い」、「良い」の回答の割合の増加 「宿泊先」(年間)	79% (H30 年度)	80% (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・ バリアフリー観光の推進 (相談窓口の設置)
- ・ 観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化 (周遊・滞在を促す観光情報の提供 (外国客船寄港時の臨時観光案内所の設置を含む)、観光案内所間や事業者との連携強化)
- ・ 観光客の満足度をさらに高める受入環境整備 (Wi-Fi、多言語対応等の受入環境整備を支援 (コーディネーターの配置)、国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化)
- ・ 周遊促進やリピーター化のさらなる推進 (龍馬パスポートの実施、周遊・滞在を促す観光情報の提供【再掲】) 等

(2) 事業化に向けた支援の強化

- すべての産業分野において事業戦略の策定・実行支援を行うなど、事業化に向けた支援を強化する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
経営計画の策定支援件数 (累計)	1,773 件 (H30 年度)	5,212 件 (R6 年度)
食品加工業者：事業戦略を策定した事業者数 (累計)	11 社 (H30 年度)	120 社 (R6 年度)
食品加工業者：輸出戦略を策定した事業者数 (累計)	- (H30 年度)	30 社 (R6 年度)
地域農業戦略の策定数 (累計)【再掲】	—	20 (R6 年度)

(具体的な事業)

〈第三次産業、全般〉

- ・ 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援
- ・ 商店街のにぎわい創出への支援 (商店街等振興計画の策定・実行支援)
- ・ 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援
- ・ 土佐の観光創生塾の継続・拡充

〈第二次産業〉

- ・(ものづくり) 事業戦略策定企業への PDCA の徹底と実行支援の強化、海外戦略の策定支援
- ・食品加工事業者の事業戦略及び輸出戦略の策定・実行支援
- ・製材事業者の事業戦略の策定・実行支援

〈第一次産業〉

- ・集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援、地域農業戦略の策定・実行支援【再掲】
- ・林業事業者の事業戦略の策定・実行支援【再掲】
- ・漁業経営体の事業戦略の策定・実行支援

〈地域アクションプラン〉

- ・産業振興推進地域本部を中心とした地域アクションプランの事業計画の策定・実行支援 等

2 外商の強化

(3) 外商活動の全国展開の強化、(4) 海外への輸出の強化

①食品分野

- 地産外商公社のネットワークをフル活用した外商活動の全国展開を推し進めるとともに、外商に挑戦する事業者のビジネスチャンスの拡大を支援する
- 海外拠点の持つネットワークを活用し、ユズ、土佐酒及び水産物のさらなる輸出拡大を図るとともに、新たな有望品目の掘り起こしや県内事業者の輸出対応力強化を支援する

《KPI》

指標	現状	目標
地産外商公社の活動による成約金額（年間）	42.39 億円 (H30 年度)	60 億円 (R6 年度)
海洋深層水関連の県内製造品売上高（食品関連）（年間）	98 億円 (H30 年度)	116 億円 (R6 年度)
食料品の輸出額（年間）	14.5 億円 (H30 年度)	38.1 億円 (R6 年度)
輸出に取り組む事業者数（累計）	100 社 (H30 年度)	160 社 (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・地産外商公社を核とした外商の拡大（地産外商公社の全国展開のさらなる推進、外商参画事業者のさらなる拡大）
- ・農水産物等の外商強化（園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売 PR【再掲】、「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化【再掲】、「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化【再掲】、商談会等への出展による販路拡大を支援【再掲】、消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大【再掲】、海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化【再掲】 等）
- ・県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開（高知家プロモーションの地域でのより一層の活用・定着に向けた高知家ブランディングの強化、まるごと高知の店舗プロモーションの強化）

- ・国・地域別の輸出拡大（有望（安定）市場での展開、新興（チャレンジ）市場での展開）
- ・品目別の輸出拡大（ユズの輸出拡大、土佐酒の輸出拡大、特産果樹生産振興（ユズ、文旦）【再掲】、県産農畜産物の海外需要拡大【再掲】、輸出に取り組む産地の強化【再掲】、輸出に対応した加工施設の立地促進【再掲】、加工施設の機能強化及び衛生管理の高度化【再掲】、加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化【再掲】、有望市場への輸出支援を強化【再掲】、輸出に適した加工用原魚の確保【再掲】）
- ・地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興（新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援） 等

②ものづくり分野

- 県外・海外での販路を拡大し、さらなる成約額の増加を目指す。

《KPI》

指標	現状	目標
ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成約額（年間）	66.8億円 (H30年度)	130億円 (R6年度)
防災関連認定製品の売上高（年間）	68.4億円 (H30年度)	96億円 (R6年度)

（具体的な事業）

- ・ものづくり地産地消・外商センターと連携した販路拡大（外商サポート強化による販路拡大、技術の外商サポートによる受注拡大、防災関連製品の販路開拓の強化）
- ・海外展開の促進（海外戦略の策定支援、国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援、JICA、JETRO 等と連携した海外展開・ODA（政府開発援助）案件化の促進） 等

③農業分野

- 市場流通と直接取引等多様な流通の販売拡大に取り組むとともに、県産農畜産物の総合的なPRの展開により外商を拡大する。
- 輸出の拡大に向けて、ユズに次ぐ有望品目の海外需要の拡大を図るとともに、新たなマーケットの開拓と輸出に取り組む産地の強化を推進する。

《KPI》

指標	現状	目標
市場流通で開拓した取引先の販売額（年間）	7.5億円 (H30年度)	17.0億円 (R6年度)
直接取引等多様な流通による外商額（年間）	— (H30年度)	9.0億円 (R6年度)
農畜産物の輸出額（年間）	4.0億円 (H30年度)	9.3億円 (R6年度)

（具体的な事業）

- ・「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展（地域別戦略による卸売市場と連携した

販路拡大、産地を支える集出荷システム構築への支援)

- ・直接取引等多様な流通の強化（「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化、園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販路 PR）
- ・農畜産物のさらなる輸出拡大（農畜産物の海外需要拡大、輸出に取り組む産地の強化）等

④林業分野

- 木造建築にかかる技術・意匠力の向上を図る
- 木の魅力の発信と理解醸成を図る
- 県外企業の情報収集力を強化する、県内企業とのマッチングを推進する

《KPI》

指 標	現 状	目 標
県内における非住宅建築物の木造率 (床面積ベース) (年間)	17.1% (H30 年)	21.0% (R6 年)
建築士等の育成や施主への理解の醸成に関する活動を行った地域の数 (累計)	0 (H30 年度)	44 (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・木造建築に精通した建築士等の育成(林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成、全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成、木造建築の設計・技術支援、木造建築のノウハウ収集・普及)
- ・施主の木材利用に関する理解の醸成(施主の木材利用に関する理解の醸成(経済同友会等との連携)、CLT等の普及促進(日本CLT協会等との連携)、TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案)
- ・マーケティング戦略の強化(非住宅建築物の木造化・木質化の推進(経済同友会等との連携)、県産材を活用した木造住宅建築の支援、流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大、海外への販売促進) 等

⑤水産業分野

- 「高知家の魚応援の店」や消費地市場とのネットワークを活用した販路拡大や、海外市場への輸出拡大に取り組むとともに、産地市場の機能強化を図るため、市場統合や衛生管理体制の強化、IoT化を支援する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
「応援の店」への県内参画事業者の出荷額 (年間)	3.5 億円 (H30 年度)	5.1 億円 (R6 年度)
産地市場の集約化 (累計)	32 市場 (H30 年度)	27 市場 (R6 年度)
水産物の輸出 (年間)	3.1 億円 (H30 年)	17.7 億円 (R6 年)

(具体的な事業)

- ・外商の拡大（「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化、商談会等への出展による販路拡大を支援、消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大）
- ・輸出の拡大（有望市場への輸出支援を強化、輸出に適した加工用原魚の確保）
- ・産地市場の機能強化（市場統合による拠点市場への水揚げの集約化、荷捌き機能や衛生管理体制等の強化、産地市場のIoT化を推進【再掲】） 等

⑥観光分野

(ア) 効果的なセールス及びプロモーション

- 観光キャンペーンを通じたプロモーションとセールス活動を展開する。

《KPI》

指標	現状	目標
県外観光客入込数【再掲】	441万人 (H30年)	462万人 (R6年)
スポーツツーリズムの強化（県外からのスポーツによる入込客数）(年間)	9.0万人 (H30年度)	15万人 (R6年度)

(具体的な事業)

- ・「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」2ndシーズンの展開（新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開、コンベンション等（MICE）の誘致活動、全国的な話題化を創出するプロモーションの展開、多様な滞在型観光プラン等の効果的な情報発信）
- ・自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進（プロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致、自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進（サイクリング・サーフィン等）、高知龍馬マラソンの開催） 等

(イ) 国際観光の推進

- 外国人に訴求力の高い旅行商品づくりとプロモーションを推進する。

《KPI》

指標	現状	目標
観光庁「宿泊旅行統計調査」外国人延べ宿泊者数（年間）【再掲】	7.9万人泊 (H30年)	31.0万人泊 (R6年)

(具体的な事業)

- ・訴求力の高い外国人向け旅行商品づくりの推進（外国人目線を生かした旅行商品の拡充、外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化【再掲】）
- ・四国4県が連携した四国周遊旅行商品づくりの推進（国際チャーター便の戦略的な誘致拡大と商品造成販売、広域周遊観光の促進）
- ・国際線直行便を持つ首都圏・関西圏と連携した広域観光の推進（首都圏・関西圏の国際空港

利用者等への除法発信の強化)

- ・訪日に関心を持つ外国人向けプロモーションの抜本強化（訪日旅行に関心のある方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進、オンライン旅行会社（OTA）を活用したプロモーション、訪日外国人観光客への情報発信）
- ・「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開（発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上、国内外ネットワークのさらなる拡大）
- ・四国4県が連携したプロモーションの推進（チャーター便の誘致拡大、四国ツーリズム創造機構を中心に四国4県が連携した誘客促進） 等

3 成長を支える取り組みを強化

(5) 人材の育成、(6) 担い手の確保策の抜本強化

①人材育成の取り組みの充実

- 受講者のニーズやレベルに応じてビジネスに役立つ知識やスキルを体系的に身につけられる研修プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）」を開講する。
- 起業や新事業展開を検討している方に対して総合的な支援を実施する。
- 地域が主体となった人材育成の取り組みを支援する。
- より早い段階から高知の産業に興味を持ってもらい、将来の担い手として育てていくため、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。
- 観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保を図る。

《KPI》

指標	現状	目標
県のサポートによる 起業・新事業展開件数【再掲】	41件 (H30年度)	250件 (R2～R6年度累計)
広域観光組織の体制強化（日本版DMO登録） (累計)【再掲】	1カ所 (H30年度)	4カ所 (R6年度)

(具体的な事業)

- ・産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）」の実施【再掲】
- ・「こうちスタートアップパーク」の充実・強化【再掲】
- ・スタートアップ参加型の新事業創出人材の育成
- ・地域の産業や地域振興の取り組みをけん引する意欲ある担い手の育成を支援（地域のがんばる人づくり事業による支援等）
- ・社会人教育の一層の充実（高知県立大学、高知工科大学）
- ・高等学校等における多様な進路希望に対応した指導の充実
- ・小・中・高等学校を通じたキャリア教育等
- ・土佐の観光創生塾の継続・強化【再掲】、広域観光組織の体制及び機構強化【再掲】
- ・[ものづくり]産業界のニーズに応じた人材の育成（高等技術学校における多能工の育成等）
- ・伝統的工芸品産業等の人材育成 等

- ②各分野の担い手育成・確保策の強化
- ③移住促進策の強化
- ④新規学卒者等の県内就職の促進
- ⑤事業承継支援の強化
- ⑥外国人材の確保に向けた取り組みの強化

【②～⑥の詳細は、基本目標 2 「新しい人の流れをつくる」に記載】

(7) 働き方改革の推進と労働生産性の向上

①働き方改革の推進

- 経営基盤の強化と連携した働き方改革を推進する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
ワークライフバランス 推進延べ認証企業数（累計）	344 社 (R 元年度)	555 社 (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）
- ・従業員の定着対策、従業員の能力開発支援、新規高卒者の離職防止 等

②労働生産性の向上

- 事業者の省力化・効率化に向けた取り組みを支援する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
製造業の労働生産性 (一人当たり付加価値額) (年間) 【再掲】	775 万円 (H29 年)	902 万円 (R6 年)
利子補給制度を活用した 設備投資実施件数 (累計) 【再掲】	50 件 (H30 年度)	630 件 (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・[ものづくり]生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化【再掲】、産業振興センター、公設試験研究機関による生産性向上に向けた支援強化【再掲】、生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）
- ・[農業] Next 次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及【再掲】、環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発、産地を支える集出荷システム構築への支援
- ・[林業] 事業体における労働環境の改善、林業作業システムの改善による生産性の向上【再掲】
- ・[水産業] 高知マリノイノベーションの推進による操業の効率化【再掲】、産地市場の IoT 化を推進【再掲】 等

基本目標2 新しい人の流れをつくる

《数値目標》

指 標	現 状	目 標
人口の社会増減	△1,974人 (H26～30年度平均)	±0 (R5年度)

《基本的方向》

- 県内の高校生、専門学校生、大学生等及び本県出身の県外大学生の県内就職率を向上させるため、学生への県内企業情報の提供を充実するとともに、県内企業をより知ってもらい、県内企業により関心を高めてもらうための取り組みを展開する。
- 新規高卒者の離職防止や従業員の定着対策等により若者の県内定着を図る。
- 労働条件や労働環境の改善を図る「働き方改革」の取り組みを一層進める。
- 就職氷河期世代の活躍に向け、国が構築するプラットフォームを通じて、労働政策と福祉政策を連携させた支援を行う。

[具体的な施策及びKPI：48P ①新規学卒者等の県内就職の促進]

- さらなる県外からの移住者の増加を目指し、裾野を広げる取り組みから受入環境の整備までのすべてのプロセスにおいて、移住促進・人材確保センターが中心となり、オール高知体制で取り組む。

[具体的な施策及びKPI：49P ②移住促進策の強化]

- 移住施策とも連携させつつ、第一次産業など各分野の担い手確保策に取り組む。
 - ・農業分野では、産地での担い手確保に向けた取り組みや、農業大学校、農業担い手育成センターの研修体制を強化する。また、労働力の確保に向け、広域での労働力確保の仕組みの構築や外国人材の活用等を推進する。
 - ・林業分野では、林業事業体の事業戦略の策定とその実践により経営基盤を強化し、労働環境の改善を図るとともに、女性就業者の確保に向けた取り組みを進める。また、木造の非住宅建築物の設計ができる建築士を育成するため、林業大学校の充実・強化を図る。
 - ・水産業分野では、漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップに至る総合的な支援の仕組みを強化する。
 - ・商工業分野では、IT・コンテンツアカデミーの講座の充実強化を図るとともに、中核人材の確保を支援する。

[具体的な施策及びKPI：51P ③移住施策と連携した各分野の担い手の育成・確保]

- 休廃業を未然に防ぎ、地域の優良な雇用の確保を図るため、事業承継ネットワーク構成機関の連携により、事業者の事業承継ニーズの掘り起こしからマッチングまでを一貫して支援する。

[具体的な施策及びKPI：53P ④事業承継支援の強化]

- 外国人生活相談センターの相談体制強化や日本語学習支援の充実など、受け入れ環境の充実を図るとともに、外国人材の確保に向けた送り出し国とのネットワークの構築等の取り組みを進める。

[具体的な施策及びKPI：54P ⑤外国人材の確保に向けた取り組みの強化]

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

①新規学卒者等の県内就職の促進

(ア) 県内小・中学校生の郷土愛の醸成

- 特別の教科 道徳の授業を要とし、学校全体として道徳教育を進めていく中で、郷土に対する愛着や誇りを育成する。
- 郷土の偉人伝等を掲載した「家庭で取り組む『高知の道徳』」を活用し、それぞれの生き方を考える学習を行う中で、学校・家庭・地域が一体となり、ふるさとを知り、ふるさと高知を担う人材育成を図る。
- 中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」を活用して、郷土や高知県についての良さや働く人々の志、苦労ややりがいを知る学習を行い、自分の将来や進路を考える。

(具体的な事業)

- ・「家庭で取り組む『高知の道徳』」の配布・活用
- ・中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」の配布・活用
- ・道徳意識調査の実施 等

(イ) 県内高校生・専門学校生・大学生等、本県出身の県外大学生の県内就職率の向上

- 学生に「高知の企業情報を届け、知ってもらおう」ため、学生への情報発信を強化する。
- 学生に「高知の企業を意識してもらおう」ため、インターンシップに参加する学生の拡大を図るとともに、県外大学生等の県内就職への意識の醸成を図る。
- 奨学金の返還支援制度の活用により、産業人材の確保を図る。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
県内高校生の県内就職率の向上	66.9% (H31.3 卒)	75% (R7.3 卒)
県内専門学校生の県内就職率の向上	71.7% (H31.3 卒)	80% (R7.3 卒)
県内大学生等の県内就職率の向上	37.2% (H31.3 卒)	42% (R7.3 卒)
県出身県外大学生の県内就職率の向上	18.4% (H31.3 卒)	35% (R7.3 卒)

(具体的な事業)

- ・学生への直接の情報提供（SNS等を活用した情報発信）
- ・協定大学や各種広報媒体を通じた情報提供
- ・インターンシップに参画する学生の拡大（インターンシップ実施企業と学生のマッチング、複数の企業による合同インターンシップの実施、U・Iターン・移住施策との連携）
- ・県外大学等との連携強化（本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化、県外大学のゼミや授業におけるフィールドワークの県内実施の促進、大学職員と県内企業の意見交換会（高知開催）の実施、学生と企業の交流イベントの実施（関東、関西））

- ・WEBによる企業の魅力発信（企業のPR動画の作成支援）
- ・インターンシップ実施企業の拡大とプログラムの磨き上げ（セミナー等の開催）
- ・奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保と定着促進 等

(ウ) 働き方改革の推進や従業員の定着対策、就職氷河期世代の就職支援等

- 経営基盤の強化と連携した働き方改革を推進する。【再掲】
- 新規高卒就職者の離職防止など、従業員の定着に向けた支援を行う。
- 就職氷河期世代の方のうち、不安定な就労状態やひきこもりの傾向にある方等を対象に、国が構築するプラットフォームにおいて、労働政策と福祉政策とを連携させた支援を行う。
- 女性や若者、高齢者などの労働参画機会の拡大に取り組む。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
ワークライフバランス 推進延べ認証企業数（累計）【再掲】	344 社 (R 元年度)	555 社 (R6 年度)
高知家の女性しごと応援室における就職者数	668 人 (H26～30 年度累計)	1,000 人 (R2～6 年度累計)

(具体的な事業)

- ・経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）【再掲】
- ・新規高卒者の離職防止・従業員の定着対策（各種セミナーの開催等）
- ・就職氷河期世代の就職支援（ジョブカフェこうちにおける就職支援（就職相談、少人数セミナー、出張相談会、職場体験講習の実施）
- ・高知家の女性しごと応援室による就労支援
- ・ジョブカフェこうちの機能拡充 等

②移住促進策の強化

移住促進・人材確保センターを中心に、「オール高知体制」で、以下のアからウまでの取り組みを推進する。

(ア) 裾野を広げる

- 交流人口・関係人口からの移住への誘導率を上げる。
- 都市部の人材との接点を拡大するため、ポータルサイトの情報発信力を強化するとともに相談機会の増加と相談者の現地訪問の促進を図り、移住への関心の度合いを高めてもらう。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
ポータルサイトセッション数（年間）	692,193 件 (H30 年度)	900,000 件 (R6 年度)

新規相談者数（年間）	4,391人 (H30年度)	5,400人 (R6年度)
------------	-------------------	------------------

(具体的な事業)

- ・高知家プロモーションと連携したPRの実施（新たなWEB会員組織を立ち上げ、「交流人口・関係人口」を創出・拡大、「交流人口・関係人口」へのアプローチを強化し新たな移住潜在層を掘り起こし）
- ・さまざまな手法を活用した効果的な情報発信（ポータルサイトの機能強化（「仕事」、「暮らし」、「住まい」の情報の一元化）による内容充実と利便性の向上、SNSやインフルエンサーを活用した仕事や暮らしの情報の発信強化、市町村や各産業分野との連携強化による情報の網羅性の向上）
- ・移住に向けた主体的な行動への誘導（移住希望者の関心や熟度に合わせた様々なテーマ、規模、スタイルの相談会やセミナーを都市部等で開催、移住相談会来場者の現地ツアー等への誘導を強化）
- ・Uターンの促進に向けた取り組みの実施（県内高校等の卒業生に着実にUターン情報が届く仕組みの構築、県人会や同窓会、県出身者等のコミュニティと連携したUターン気運の醸成やUターン情報の提供、市町村が行うUターン促進事業への支援の強化） 等

(イ) マッチングの強化を図る

- 顕在化された移住関心層の熟度やニーズに応じた戦略的なアプローチを行い、マッチング率を高める。

《KPI》

指標	現状	目標
「高知家で暮らし隊」会員新規登録者数（年間）	919人 (H30年度)	1,080人 (R6年度)

(具体的な事業)

- ・移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信（移住促進・人材確保センターに、市町村の取り組みを支援するチーム（求人支援コーディネーター、中山間仕事アドバイザー、情報発信スタッフ）を配置し 伴走支援、国の地方創生移住支援事業の活用（移住支援金の支給））
- ・移住・交流コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応（「高知家で暮らし隊」への入会を促進し、移住・交流コンシェルジュと市町村、関係団体との相談者情報の共有を徹底、市町村や関係団体と連携し、相談者の「熟度」や「ニーズ」に応じた戦略的なアプローチを実施）
- ・各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進
- ・Uターンの促進に向けた取り組みの実施【再掲】 等

(ウ) 受入体制、受入環境を整備する

- 都市部の人材が求める「仕事」や「住まい」などを掘り起こし、受入体制を整えるとともに、各産業分野の担い手確保策と連携し、「移住×人材確保」の取り組みを進める。
- 移住者に地域に定着し、活躍してもらうためのサポートの充実を図る

《KPI》

指標	現状	目標
移住者数（年間）【再掲】	934組 (H30年度)	1,300組 (R6年度)
県・市町村の移住相談窓口利用者の3年目の県内定着率	84% (H30年度)	90%以上 (R6年度)

(具体的な事業)

- ・市町村や民間団体と連携した受入体制の充実（移住促進・人材確保センターに市町村の取り組みを支援するチームを配置し伴走支援【再掲】、市町村の「無料職業紹介所」の設置と「仕事専門相談員」の配置を支援、市町村の「空き家専門相談員」の配置を支援、市町村が「空き家再生・活用促進専門家グループ」や地域の方と連携して行う空き家の掘り起こしや空き家提供の広報等を支援、高知市を中心とした「二段階移住」の取り組みの展開、「地域おこし協力隊」制度の活用による観光分野などの専門人材の確保、集落活動センターやあったかふれあいセンター等を活用した全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」の推進)
- ・移住後の定住や地域での活躍をフォロー（市町村が行う地域移住サポーターと連携した定住促進に向けた取り組みを支援、全県的な移住支援ネットワークの構築、各産業分野の支援制度の活用や学びの場への誘導による定着と活躍を支援） 等

③移住施策と連携した各分野の担い手の育成・確保

(ア) 農業分野

- 生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成と労働力の確保を図る。
- 家族経営体の持続的発展や法人化の推進などにより、強い経営体を育成する。

《KPI》

指標	現状	目標
新規就農者数（年間）	271人／年 (H30年度)	320人／年 (R6年度)
農業法人数（累計）	206法人 (H30年度)	479法人 (R6年度)

(具体的な事業)

- ・新規就農者の確保・育成（産地での担い手確保に向けた取り組みの強化、畜産の担い手確保に向けた体制の強化、雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化、農業の担い手確保に

に向けた研修体制の強化)

- ・労働力の確保 (JA 無料職業紹介所と連携した労働力の確保、農福連携の推進、外国人材の受け入れ支援)
- ・家族経営体の強化及び法人経営体の育成 (家族経営体の経営発展に向けた支援、法人経営体への誘導と経営発展への支援) 等

(イ) 林業分野

- 林業大学校におけるリカレント教育の内容を充実させるとともに、林業事業体の経営基盤の強化と労働環境の改善を図る。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
林業就業者 (累計)	1602 人 (H29 年度)	1680 人 (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・林業大学校の充実・強化 (リカレント教育の更なる充実強化、新たな木造建築士育成の仕組みづくり、研修生確保対策の強化)
- ・きめ細かな担い手育成・確保の強化 (女性就業者の確保、移住希望相談者に向けた各種相談会の開催、小規模林業の推進)
- ・林業事業体の経営基盤の強化 (事業戦略の策定による経営改善の推進、森林施業プランナーの育成、事業体の経営基盤の強化や労働環境の改善) 等

(ウ) 水産業分野

- 漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップに至る総合的な取り組みを支援するとともに、担い手の経営安定に向けた経営指導や設備投資を支援する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
新規就業者数 (年間)	43 人 (H30 年)	65 人 (R6 年)

(具体的な事業)

- ・新規就業者の育成 (漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進、就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施、民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援、漁船のレンタルをサポートし円滑な就業を支援)
- ・経営安定に向けた支援 (営漁指導員による経営指導を支援、新規就業者等の設備投資への支援) 等

(エ) 商工業分野

- IT・コンテンツ関連産業の集積を目指して、IT・コンテンツアカデミーの講座の充実強化を図り、人材の育成や確保を進める。

《KPI》

指標	現状	目標
新規雇用者数（IT・コンテンツ分野） （累計）【再掲】	247人 （H30年度）	675人 （R6年度）

（具体的な事業）

- ・ IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化【再掲】
- ・ IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化【再掲】

(オ) 全般

- 上記に加え、観光分野、医療・福祉分野など全ての産業分野において、担い手確保の取り組みを進める。
- 新たな事業展開や企業が必要とする人材の円滑な確保を目指すとともに、県内企業の「攻めの経営」を後押しするため、金融機関等と連携して必要となるプロフェッショナル人材の確保を支援する。

（具体的な事業）

- ・ 移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信【再掲】
- ・ 国の地方創生移住支援事業の活用（移住支援金の支給）【再掲】
- ・ 移住施策と一体となった中核人材の確保
- ・ 全国に求人情報を発信するマッチングサイトの開設
- ・ 事業者自身の情報発信力の強化（求人広告作成支援セミナーの開催、専門家派遣）
- ・ プロフェッショナル人材戦略拠点による移住施策と連携した地域外副業・兼業を含めたプロフェッショナル人材の確保等

④事業承継支援の強化

- 事業者の休廃業を未然に防ぎ、地域の優良な雇用の確保を図るため、事業承継ネットワーク構成機関の連携により、事業者の事業承継を促進する。

《KPI》

指標	現状	目標
事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数（年間）	20件 （H30年度）	100件 （R6年度）

(具体的な事業)

- ・事業者の事業承継ニーズの掘り起こしとマッチング機能の強化による事業承継の促進
- ・さまざまな手法を活用した効果的な情報発信【再掲】 等

⑤外国人材の確保に向けた取り組みの強化

- 新たな在留資格となる「特定技能外国人」等を円滑に受け入れるため、国の施策と連動した取り組みを推進する。

(具体的な事業)

- ・外国人材の受入環境の整備（情報提供・相談を行う一元的な窓口「高知県外国人生活相談センター」の運営等） 等

⑥政府関係機関の地方移転の推進

- 本県の海洋・海底分野のリソースを活用し、海洋研究開発機構（JAMSTEC）と連携した研究を実施することで、首都圏等から本県への政府関係機関の誘致に取り組む。

(具体的な事業)

- ・海洋研究開発機構（JAMSTEC）から提供される海洋試料の持つ機能性を解明し、本県の産業創出につながる可能性を調査

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

《数値目標》

指標	現状	目標
合計特殊出生率	1.48 (H30年)	1.70 (R6年)
安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合	28.1% (R元年度)	50% (R6年度)
理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数	理想:2.38人 現実:2.05人 (R元年度)	理想と現実の数を上昇、 理想と現実数の差を縮小 (R6年度)
平均初婚年齢(夫、妻)	夫:30.8歳 妻:29.4歳 (H30年)	平均初婚年齢(夫、妻) の低下 (R6年)

《基本的方向》

○ 県民の皆さまの「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」への希望の実現に向けて、ライフステージの各段階に応じ支援を希望する独身者の皆様への「出会いの機会の創出」、「安心して妊娠・出産できる環境づくり」、「安心して子育てできる環境づくり」に取り組むとともに、すべての段階に関わる「ワークライフバランスの推進」を図る。

[具体的な施策及び KPI : 55P ①ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進]

○ 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」(以下、「応援団」という。)の取り組みの推進など、官民協働による少子化対策を県民運動として展開し、より効果的な少子化対策となるよう取り組む。

[具体的な施策及び KPI : 60P ②官民協働による少子化対策を県民運動として展開]

※ 「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと考えられることから、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々を応援する。

○ 女性の活躍の場のさらなる拡大に向け、家庭・地域・職場といった社会全体で子育てしながら働く女性を支援する仕組みづくりに向けて取り組む。

[具体的な施策及び KPI : 61P ③女性の活躍の場の拡大]

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

(ア) 出会いの機会の創出

○ 1対1のお引合せシステムであるマッチングシステムの運用強化や、応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実を図るとともに、独身者の出会いをボランティアで応援するサポーター制度の充実やライフデザインへの意識醸成など、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出に取り組む。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
マッチングシステムへの登録者数	725 人 (R2 年 2 月)	1,000 人 (R6 年度末)
応援団の実施するイベントへの参加者数	3,168 人／年 (H30 年度)	3,600 人／年 (R6 年度)
独身者の出会いを支援するボランティア数	260 人 (R2 年 2 月)	450 人 (R6 年度末)

(具体的な事業)

- ・マッチング会員の増に向けたマッチングシステムの利便性及び認知度の向上（お試し検索、自宅での一部検索機能の追加、飲食店等に QR コード付きの広報グッズを設置及び SNS を活用した情報発信）
- ・マッチング会員への支援（個別相談会、会員限定イベントの実施）
- ・イベントの多様化及び県内各地域におけるイベントの継続的な実施に向けた支援（イベントの企画支援を行うアドバイザー等の増員と派遣先団体の拡充）
- ・婚活サポーター・サブサポーターの増に向けた取り組みの充実（中山間地域への出前講座の実施、サポーターガイドブックの作成）
- ・サブサポーターによる独身者等への広報活動の充実（地域の飲食店等へのチラシ配布、独身者等への事業紹介等）
- ・婚活サポーター連絡協議会を中心としたサポーター活動の活性化（各地区組織の活動状況・課題について情報共有と意見交換）
- ・ライフデザインへの意識醸成（ライフプランセミナーの実施） 等

(イ) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり～「高知版ネウボラの推進」～

<妊娠・出産>

- 妊娠期からの総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターの運営支援や機能強化のためのスキルアップ研修会の実施、産前・産後ケアサービスの拡充支援、周産期メンタルヘルス対策の強化など、母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実に向けて取り組む。
- 乳幼児健診の受診促進や健診内容の充実と、未受診児対応の取り組みを継続して実施するとともに、妊娠期からフォローの必要な家庭への支援が早期に確実に実施できるよう市町村への支援に取り組む。
- 周産期医療体制の確保・充実を図るとともに、不妊に悩む方に対する支援として不妊治療費の経済的負担の軽減や妊産婦救急救命基礎研修の実施など、環境整備に向けて取り組む。
- 小児医療の提供に必要な救急医療機関の運営や医療機関における小児科医師等の確保を支援するとともに、慢性疾病を持つ子どもへの医療費の助成及び成人後の生活の自立や就労に向けて相談支援体制を充実させる。
- 助産の実践的な能力の強化を目的に、医療機関で勤務している助産師が、周産期母子センターなどのリスクの高い分娩を扱う施設と、多くの正常分娩を扱う施設との間で交流するためのマッチングを図る。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合（3・4か月児）	79.0% (H30年度)	85.0%以上 (R6年度)
育てにくさを感じたときに対処できる（相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている）親の割合（3・4か月児）	79.2% (H30年度)	95.0%以上 (R6年度)
乳幼児健診受診率（1歳6か月児健診・3歳児健診）	1歳6か月児健診：97.1% 3歳児健診：96.9% (H30年度)	ともに98.0%以上 (R6年度)

（具体的な事業）

- ・ 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実
市町村における妊娠期からのサービスの拡充支援（産前・産後ケアサービスの拡充支援、子育て世代包括支援センターの機能充実、周産期メンタルヘルス対策の強化）
- ・ 健やかな子どもの成長・発達への支援
乳幼児健診の受診促進と健診内容の充実（補助金活用による市町村の取り組みを支援）
- ・ 周産期医療体制の確保・充実（研修支援、不妊治療費の経済的負担軽減）
- ・ 小児救急医療体制の確保
- ・ 助産師の助産実践能力向上への支援 等

<子育て>

- 市町村子育て世代包括支援センターを起点とした妊娠期から子育て期まで切れ目なく総合的に支援する「高知版ネウボラ」を推進し、子育て家庭のリスクに応じた適切な対応、子育て家庭の育児不安の解消や働きながら子育てできる環境づくりを進める。
- リスクに応じた適切な支援のために、市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置を促進する。
- 乳幼児健診後のアセスメント体制の強化や、専門的な療育機関の拡充のための支援、専門医師等の養成などにより、発達障害の疑いなどでフォローが必要な子どもが早期に適切な支援を受けられる体制づくりに取り組む。
- より身近な地域において地域支援を活用した子育ての場を拡充するとともに地域子育て支援センターの機能強化と拡充を図る。
- 延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業や放課後の子どもの居場所・学びの場となる放課後児童クラブや放課後子ども教室などの市町村等が行う子育て支援サービスの充実を図る。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援や、地域ぐるみの子育て支援を行う多機能型の保育事業の推進、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」への支援など、地域の支え合いによる子育て支援の取り組みを推進し、子どもや保護者のニーズに合ったきめ細かな支援の充実を図る。
- 保育所や放課後児童クラブ等と連携してファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、ファミリー・サポート・センターの会員登録へつなぐ仕組みづくりに取り組む。

- 「高知版ネウボラ」を推進するにあたり、市町村の実情に応じて、総合的な子育て支援体制の連携構築を支援するためのアドバイザー派遣等や妊産婦や子育ての支援に関わる関係機関が定期的に協議する「ネウボラ推進会議」や「関係者会議」の開催を支援する。

《KPI》

指標	現 状	目 標
健診後のアセスメントの場に専門職（心理職・言語聴覚士等）が関与している市町村数	18 市町村 (R 元年度末)	全市町村 (R6 年度末)
児童発達支援センターの設置か所数	6 か所 (R 元年度末)	12 か所 (R6 年度末)
発達障害の診療を行う医師数	25 人程度 (R 元年度末)	35 人程度 (R6 年度末)
初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合	-	100% (R6 年度)
園庭開放又は子育て相談の実施率	82.5% (R 元年度)	100% (R6 年度)
多機能型保育支援事業の実施か所数	13 か所 (R 元年度末)	40 か所 (R6 年度末)
一時預かり事業の実施か所数	24 市町村 100 か所 (H31 年 4 月)	26 市町村 110 か所 (R6 年度末)
延長保育事業の実施か所数	13 市町村 136 か所 (H31 年 4 月)	14 市町村 140 か所 (R6 年度末)
病児保育事業の実施か所数	9 市町村 16 か所 (H31 年 4 月)	10 市町村 25 か所 (R6 年度末)
ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数（両方会員含む）	684 人 (H30 年度末)	1,000 人 (R6 年度末)
放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率（小学校）	96.3% (R 元年度)	100% (R6 年度)
高知版ネウボラに取り組む市町村数	-	全市町村 (R6 年度末)

（具体的な事業）

<子育て世代包括支援センターの機能充実> 【再掲】

<リスクに応じた適切な支援>

- ・母子保健と児童福祉の合同ヒアリングによる連携強化
- ・市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- ・市町村における専門人材育成のための研修やケース対応力に向けた支援

<子どもの発達への支援>

- ・乳幼児健診後に心理職や言語聴覚士などの専門職が関与してアセスメントを行う体制の整備
- ・専門性の高い人材の育成による児童発達支援センターの開設支援
- ・小規模な事業所に助言・指導を行う体制の整備による支援力の向上
- ・高知ギルバーク発達神経精神医学センターと高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理等の専門職の養成

<子育て支援サービスの充実>

- ・地域子育て支援センター等の機能強化

- ・地域資源を活用した子育ての場の確保（多機能型保育支援事業の実施拡大など）
- ・病児・病後児保育等の保育サービスの充実（保育士の確保、職場環境改善の促進）
- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援
- ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保
- ・子ども食堂への支援

<ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の全市町村への拡大）>

- ・総合相談窓口（子育て世代包括支援センター等）機能強化のスキルアップ研修会の実施【再掲】
- ・ネウボラ推進セミナーの開催
- ・アドバイザー派遣等による連携体制の構築を支援
- ・「高知家の女性しごと応援室」などの就労支援機関につなぐ仕組みづくり
- ・保育所や放課後児童クラブ等と連携したファミリー・サポート・センター事業の周知による会員登録の仕組みづくり 等

(ウ) 安心して子育てできる環境づくり～働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）～

- 高知県働き方改革推進会議や働き方改革推進支援センターをはじめとする関係機関と連携のもと、官民協働によるセミナーやキャンペーンなどの取り組みを推進することにより、働き方改革を進めるための意識醸成（経営者・従業員）を図る。
- 働き方改革推進支援センターのプッシュ型支援による企業の労働条件や労働環境の整備等の支援を推進する。
- 企業の取り組みの中心となる人材の養成や、企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた支援をする。
- ワークライフバランス推進アドバイザーによる認証取得に向けた支援に加え、努力義務である規模の企業の次世代育成支援対策推進法等に基づく一般事業主行動計画の策定に向けた支援を行う。
- モデル優良事例を県内高校新卒者の保護者や県内企業に広くPRすることで、ワークライフバランス認証取得を促進させるとともに、ロールモデルの横展開を図る。
- 福祉・介護職場に男性の育児休業取得時などに代替職員を派遣するなど、福祉関連職場におけるワークライフバランスの向上を図る。
- 企業における育児休業の取得に向けた取り組みや時間単位の年次有給休暇制度の導入を支援し、応援団と協働した取り組みの充実を図る。
- 「高知家の女性しごと応援室」の就労支援のなかで蓄積された女性の就労に対するニーズをもとに、企業に対して働きやすい職場づくりに向けたアドバイスを行う。また、経済団体と連携し、男女がともに働きやすい職場づくりセミナーを実施するなど、女性の活躍の視点に立った取り組みを推進する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
年次有給休暇取得率	56.1% (H30 年度)	70% (R6 年度)
育児休業取得率	男性:7.6% 女性:95.7% (H30 年)	男性:30% 女性:100% (R6 年)
時間単位年次有給休暇制度導入率	29% (R 元年度)	40% (R6 年度)
ワークライフバランス推進延べ認証企業数 【再掲】	344 社 (R 元年度末)	555 社 (R6 年度末)

(具体的な事業)

- ・働き方改革トップセミナーの実施
- ・働き方改革推進キャンペーンの実施
- ・働き方改革推進支援センターのプッシュ型支援による企業の労働条件や労働環境の整備等の推進
- ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大、アドバイザーによる一般事業主行動計画策定に向けた支援
- ・働き方改革推進職場リーダーの養成
- ・ワークライフバランス実践支援事業による企業のコンサルティング
- ・働き方改革ガイドブックを活用した支援
- ・モデル優良事例集の作成・配布
- ・「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の推進
- ・介護事業所等に代替職員を派遣
- ・応援団における育児休暇・育児休業の取得促進と時間単位年次有給休暇制度の導入に向けた取り組み支援（女性の就業者が増加している業種への支援の強化や宣言企業の実態把握に基づく先進事例の横展開）
- ・女性の活躍の視点に立った取り組みの推進（働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス、男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催） 等

②官民協働による少子化対策を県民運動として展開

- 平成 28 年 3 月に創設した応援団の登録数及び「育児休暇・育児休業取得促進宣言」に賛同する企業数の増加を図る。
- 育児休業の取得促進及び時間単位年次有給休暇制度の導入について先進事例の横展開を図るなど、企業等へ啓発や社会全体での機運醸成に取り組み、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、応援団と協働した取り組みの充実を図る。
- 応援団交流会の開催などを通じて育休取得者の意識の醸成を図る。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
育児休業取得率【再掲】	男性:7.6% 女性:95.7% (H30年)	男性:30% 女性:100% (R6年)
時間単位年次有給休暇制度導入率【再掲】	29% (R元年度)	40% (R6年度)
応援団登録団体数	985 団体 (R2年2月)	1,500 団体 (R6年度末)
「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同企業数	694 団体 (R2年2月)	1,200 団体 (R6年度末)
応援団の実施するイベントへの参加者数【再掲】	3,168 人/年 (H30年度)	3,600 人/年 (R6年度)

(具体的な事業)

- ・ 応援団の登録数及び「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同企業数の拡大（官民連携による企業訪問や経済団体等の協力による組織的勧誘）
- ・ 育休取得促進と時間単位年次有給休暇制度の導入支援（女性の就業者が増加している業種への支援の強化や宣言企業の実態把握に基づく先進事例の横展開）
- ・ 応援団通信及びリーフレット（優良事例の提供）、応援団交流会などを通じた取り組み支援
- ・ フォーラムの開催（各業種パネルディスカッション、企業の実践事例の共有）
- ・ 出会いイベントの支援の充実（応援団にイベント企画のためのアドバイザーの派遣）
- ・ 育休取得者の意識の醸成（育休プチ MBA の開催、高知県版父子手帳の配布・活用）

等

③女性の活躍の場の拡大

(ア) 家庭における男女共同参画の推進

- 家庭において、女性が働くことへの理解や男性の家事・育児の分担が進むよう、こうち男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の取り組みを強化する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
男女共同参画関連講座への男性参加者数	—	10,000 人 (R2～R6 年度累計)

(具体的な事業)

- ・ 男女共同参画センターソールにおける男性対象講座や講演会の開催、情報誌等の発行による通年の啓発
 - ・ 男性の家事への参画促進
- 等

(イ) 地域における子育て支援の充実

- 子育てしながら安心して働き続けられるよう、様々な子育て支援サービスの充実や、地域の子育て力を活かした支え合いの取り組みにより、子育て支援の拡大を図る。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数（両方会員含む）【再掲】	684 人 (H30 年度末)	1,000 人 (R6 年度末)
多機能型保育支援事業の実施か所数【再掲】	13 か所 (R 元年度末)	40 か所 (R6 年度末)
延長保育事業の実施か所数【再掲】	13 市町村 136 か所 (H31 年 4 月)	14 市町村 140 か所 (R6 年度末)
病児保育事業の実施か所数【再掲】	9 市町村 16 か所 (H31 年 4 月)	10 市町村 25 か所 (R6 年度末)
一時預かり事業の実施か所数【再掲】	24 市町村 100 か所 (H31 年 4 月)	26 市町村 110 か所 (R6 年度末)

(具体的な事業)

- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援【再掲】
- ・多機能型保育支援事業の推進【再掲】
- ・延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援【再掲】
- ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保【再掲】 等

(ウ) 多様なニーズに応じた就労支援

- 潜在的な女性求職者を掘り起こすとともに、働くことを希望する女性に対して、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施するなど、女性の働く場の拡大に取り組む。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
高知家の女性しごと応援室における就職者数【再掲】	668 人 (H26～30 年度累計)	1,000 人 (R2～6 年度累計)

(具体的な事業)

- ・高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援や、働きやすい職場づくりと就労後の定着に向けた企業へのアドバイスの実施
- ・福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援 等

(エ) 男女がともに働きやすい職場づくり

- 企業等において、子育てや介護などをしながら働くことへの理解が進むよう、官民協働で仕事と家庭生活が両立できる職場風土の醸成に取り組む。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
ワークライフバランス推進延べ認証企業数【再掲】	344 社 (R 元年度末)	555 社 (R6 年度末)

育児休業取得率【再掲】	男性:7.6% 女性:95.7% (H30年)	男性:30% 女性:100% (R6年)
時間単位年次有給休暇制度導入率【再掲】	29% (R元年度)	40% (R6年度)

(具体的な事業)

- ・民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進【再掲】
- ・経済団体と連携した女性の登用促進
- ・働き方改革の推進【再掲】
- ・福祉・介護職場における代替職員の派遣 等

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

《数値目標》

指 標	現 状	目 標
集落活動センターの開設数	59 か所 (R 元年度末)	80 か所 (R6 年度末)
居宅介護支援利用者の平均要介護度	2.095 (R 元年度)	2.2 以上 (R6 年度)
要支援/要介護認定率（年齢調整後）	16.8% (R 元年度)	16.8% (R6 年度)

《基本的方向》

○中山間地域と都市の維持・創生に向け、小さな拠点として「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」と「あったかふれあいセンター（小規模で多機能な地域福祉の支援拠点）」等の整備促進を図るとともに、中山間地域で将来にわたり暮らし続けることができる生活環境の整備や、公共交通ネットワークの形成などを促進するとともに、都市の連携を図る。

[具体的な施策及び KPI : 64P ①中山間地域と都市の維持・創生]

○高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには一人一人の状況に応じた医療・介護・福祉サービスが提供されていることが重要であり、そのため、地域地域でこれらのサービスを切れ目ないネットワークでつなぎ、日常生活から入退院、在宅療養まで支援する「高知版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを推進する。

[具体的な施策及び KPI : 68P ②住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり]

○デジタル技術を活用することで中山間地域においても最先端の教育・医療・福祉等のサービスを提供することで、暮らしの質の向上を図る。

[具体的な施策及び KPI : 70P ③未来技術を活用した暮らしの質の向上]

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

①中山間地域と都市の維持・創生

(ア) 小さな拠点の開設

- 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」について、センターの開設を目指す地域への支援や市町村と連携した候補地区へのアプローチのほか、センターの成功事例などの情報発信を強化することにより、センターのネットワークのさらなる拡大（量的拡大）を図る。
- 経済活動に取り組む集落活動センターに対して、専門家によるオーダーメイド型のきめ細かな伴走支援を行うことなどにより、センターの活動の継続・拡充（質的向上）を図る。
- 地域活動の担い手確保や関係人口の創出の観点も踏まえ、高知ふるさと応援隊をはじめとする人材の確保・育成を強化する。
- 小規模で多機能な地域福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」の整備を促進する。【「②（ア）地域地域で安心して住み続けられる県づくり」にて後掲】

《KPI》

指 標	現 状	目 標
集落活動センターの開設数	59 か所 (R 元年度末)	80 か所 (R6 年度末)

(具体的な事業)

- ・集落活動センターの立ち上げに向けた支援（補助金・交付金によるセンターの整備等支援、推進フォーラム・エリア別連絡協議会等の開催、ハンドブックの作成）
- ・集落活動センターの成功事例等の情報発信（パンフレット・小冊子の作成、中心商店街での特産品販売・PR 活動、ポータルサイトと連携した SNS の活用による情報発信の強化）
- ・集落活動センターの経済活動等への支援（補助金・交付金による経済活動拡充支援等、うちんくのビジネス塾を通じた伴走支援）
- ・集落活動センターの相互交流・相互研鑽（連絡協議会総会・推進フォーラム等の開催）
- ・人材の育成・確保（アドバイザー派遣、首都圏での地域おこし協力隊募集セミナーの開催、地域活動の担い手候補者との交流イベント「集活マルシェ（仮称）」の開催） 等

(イ) 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

- 集落営農組織等の県内への拡大や経営の安定を図るとともに、組織間の連携や地域の中核組織の育成により、地域の農業を面的に支える仕組みづくりを推進する。【再掲】
- 中山間地域の産地の維持・拡大に向けて、スマート農業の導入を推進する。【再掲】
- 海洋資源を生かした漁村におけるサービス業の創出を図る。【再掲】
- 歴史・食・自然を連動させた滞在型の観光地域づくりを推進する。【再掲】

《KPI》

指 標	現 状	目 標
集落営農組織等の新規設立数（累計）【再掲】	—	50 組織以上 (R2～6 年度累計)
ドローン防除面積・品目数（累計）【再掲】	66ha・1 品目 (H30 年度末)	1,100ha・7 品目 (R6 年度末)
空き店舗への出店支援件数【再掲】	32 件 (H30 年度末)	117 件 (R6 年度末)
市町村をまたがる滞在型観光プラン数（累計）【再掲】	0 カ所 (H30 年度末)	18 カ所 (R6 年度末)

(具体的な事業)

- ・集落営農組織等の整備推進（集落営農と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大）【再掲】
- ・スマート農業の普及推進（スマート農業の実証と実装支援）【再掲】
- ・中山間に適した農畜産物等の生産（土佐茶の生産振興、園芸品目別総合戦略支援）【再掲】
- ・漁村におけるサービス業の創出（遊漁や体験漁業の振興（遊漁船業等の振興、アサリの増殖、漁港等の整備、規制緩和）、にぎわいのある河川づくり）【再掲】
- ・中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進（県

全域に広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進、「歴史」「食」「自然」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり、外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化、民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり)
【再掲】 等

(ウ) 鳥獣被害対策の推進

- 野生鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、野生鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことや防護柵の設置等によって被害を防ぐ「防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害対策を推進する。
- 捕獲したシカやイノシシを地域資源として有効に活用するため、処理施設等への支援やジビエとしての消費拡大に取り組む。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
ニホンジカの捕獲目標頭数	19,871 頭/年 (H30 年度)	30,000 頭/年 (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・ 鳥獣被害対策専門員の配置、侵入防止柵や捕獲機材の整備への支援
- ・ 新規狩猟者の確保と狩猟技術の向上、捕獲の実施
- ・ ジビエの活用推進 等

(エ) 中山間地域の生活支援

- 飲料水等の生活用水を確保するための施設整備や、移動販売、買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくり、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。

《KPI》

指 標	現 状	目 標
水道未普及地域における生活用水供給施設要整備箇所整備率	88.9% (R 元年度末)	100% (R6 年度末)
地域公共交通会議等を設置している市町村数	30 市町村 (R 元年度末)	34 市町村 (R6 年度末)
移動手段確保へ向けた取り組みを実施している市町村数	32 市町村 (R 元年度末)	34 市町村 (R6 年度末)

(具体的な事業)

- ・ 生活用水、生活用品、移動手段の確保支援と貨客混載の取り組みの推進 等

(オ) 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保

- 都市部の人材が求める「仕事」や「住まい」などを掘り起こし、受入体制を整えるとともに

- に、各産業分野の担い手確保策と連携し、「移住×人材確保」の取り組みを進める。【再掲】
- 受講者のニーズやレベルに応じてビジネスに役立つ知識やスキルを体系的に身につけられる研修プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）」を開講する。【再掲】
 - 地域が主体となった人材育成の取り組みを支援する。【再掲】
 - より早い段階から高知の産業に興味を持ってもらい、将来の担い手として育てていくため、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。【再掲】
 - [農業] 生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成と労働力の確保を図る。【再掲】
 - [林業] 林業大学校におけるリカレント教育の内容を充実させるとともに、林業事業体の経営基盤の強化と労働環境の改善を図る。【再掲】
 - [水産業] 漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップに至る総合的な取り組みを支援するとともに、担い手の経営安定に向けた経営指導や設備投資を支援する。【再掲】

《KPI》

指 標	現 状	目 標
移住者数（年間）【再掲】	934 組 (H30 年度)	1,300 組 (R6 年度)
県のサポートによる起業・新事業展開件数【再掲】	41 件 (H30 年度)	250 件 (R2～6 年度累計)
[農業] 新規就農者数（年間）【再掲】	271 人／年 (H30 年度)	320 人／年 (R6 年度)
[林業] 林業就業者（年間）【再掲】	1,602 人 (H29 年度末)	1,680 人 (R6 年度末)
[水産業] 新規就業者数（年間）【再掲】	43 人 (H30 年)	65 人 (R6 年)

(具体的な事業)

- ・市町村や民間団体と連携した受入体制の充実（移住促進・人材確保センターに市町村の取り組みを支援するチームを配置し伴走支援、市町村の「無料職業紹介所」の設置と「仕事専門相談員」の配置を支援、市町村の「空き家専門相談員」の配置を支援、市町村が「空き家再生・活用促進専門家グループ」や地域の方と連携して行う空き家の掘り起こしや空き家提供の広報等を支援、高知市を中心とした「二段階移住」の取り組みの展開、「地域おこし協力隊」制度の活用による専門人材の確保）【再掲】
- ・産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）」の実施【再掲】
- ・「こうちスタートアップパーク」の充実・強化【再掲】
- ・地域の産業や地域振興の取り組みをけん引する意欲ある担い手の育成を支援（地域のがんばる人づくり事業による支援等）【再掲】
- ・高等学校等における多様な進路希望に対応した指導の充実【再掲】
- ・小・中・高等学校を通じたキャリア教育等【再掲】
- ・新規就農者の確保・育成（産地での担い手確保に向けた取り組みの強化、畜産の担い手確保に向けた体制の強化、雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化、農業の担い手確保に

に向けた研修体制の強化)【再掲】

- ・ 林業大学の充実・強化（リカレント教育の更なる充実強化、新たな木造建築士育成の仕組みづくり、研修生確保対策の強化)【再掲】
- ・ 新規就業者の育成（漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進、就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施、民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援、漁船のレンタルをサポートし円滑な就業を支援)【再掲】 等

(カ) 持続可能な公共交通ネットワークの形成

- 鉄道や路線バス等の広域的、幹線的な公共交通と、それに接続する支線としての公共交通について、交通事業者や市町村等が連携して実施する取り組みを支援することにより、将来にわたって、持続可能な公共交通ネットワークを確立する。
- 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。

(具体的な事業)

- ・ 交通事業者や関係市町村等と連携した広域での公共交通網形成計画の着実な実行
- ・ 高知県鉄道ネットワークあり方懇談会や同ワーキンググループでの協議を通じた、交通事業者が連携して取り組む利用促進策の提案と実行
- ・ 交通系 IC カードの利用促進
- ・ 自動運転や MaaS の導入に向けた情報収集等、新たな移動手段の仕組みづくりの検討 等

(キ) 市町村連携の推進

- 高知市を中心とし、県内全市町村を圏域とする「れんけいこうち広域都市圏」の取り組みについては、PDCA サイクルに沿って連携事業が推進されるよう、また、連携事業と県の施策との整合性が図られるよう、市町村に対する情報提供、助言、連絡調整を行うとともに、連携事業の効果が最大限に発揮されるよう、市町村に対する情報提供、助言、財政的支援その他の支援を行う。

(具体的な事業)

- ・ 「れんけいこうち広域都市圏」の取り組みへの支援

② 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり

(ア) 高知版地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者本人の意向に沿って QOL（生活の質）を向上させることを目指し、医療・介護・福祉サービス等の地域資源を切れ目ないネットワークでつなぐとともに、システムとしてしっかり機能する「高知版地域包括ケアシステム」の構築を推進する。
- 医療・介護・福祉の関係者が連携・調整を行う「地域包括ケア推進協議体」等の設置や活用を通して顔の見える関係づくりを支援するなど、地域のネットワークづくりを進める。
- 関係者のさらなる連携の強化を図るため、医療・介護・福祉の接続部を担う人材（＝ゲー

トキーパー)の機能強化を図る。

- 小規模で多機能な地域福祉の拠点としてあったかふれあいセンターの整備等を促進するとともに、集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組みを進める。
- 入退院時の引き継ぎルールの普及や ICT を活用した医療・介護との連携の取り組みをさらに拡大させる。
- 在宅医療の推進として、病期に応じた医療連携体制の構築や、中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立、在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療を促進する。
また、中山間地域等の地域の実情に応じ計画的に介護サービスを確保するとともに在宅服薬支援の実施等により、安心して在宅療養ができる環境を整備する。

《KPI》

指標	現 状	目 標
地域包括ケア推進協議体設置（全 14 ブロック）	11 ブロック （令和元年度末）	14 ブロック （令和 6 年度末）
入退院時引継ルール運用実施割合	病院：93.5% 居宅等：98.7% （R 元年）	病院：100% 居宅等：100% （R6 年）
特別養護老人ホームの看取り加算取得率	61.2% （R 元年）	70%以上 （R6 年）
あったかふれあいセンター整備か所数（拠点及びサテライト）	289 か所 （R 元年度末）	340 か所以上 （R6 年度末）
あったかふれあいセンター拠点における拡充機能（介護予防）の実施か所数	30 か所 （R 元年度末）	全拠点 （R6 年度末）

（具体的な事業）

<ネットワーク、システムづくりの推進>

- ・地域包括ケア推進協議体等の設置及び活用への支援
- ・ゲートキーパーのさらなる対応力の向上（民生委員・児童委員の活動支援や研修の実施、あったかふれあいセンターの整備と機能強化、ケアマネジャーの機能強化）
- ・入退院支援体制の構築を圏域全体の取り組みとする
- ・入退院時の引き継ぎルールの普及、改善の支援
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・ICT を活用した医療・介護の連携の推進

<在宅療養体制の充実>

- ・在宅医療の推進
- ・訪問看護サービスの充実
- ・地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり
- ・在宅歯科診療の推進
- ・「高知家お薬プロジェクト」による在宅患者への服薬支援
- ・施策の評価・検証及び新たな施策等の提言等を行う有識者等による懇談会を開催 等

（イ）高知版ネウボラの推進【再掲】（基本目標 3 ①（イ）に詳述）

③未来技術を活用した暮らしの質の向上

(ア) 高知版 Society5.0 の実現に向けた取り組み【再掲】

- 複数の企業や大学などが有する技術やアイデアなどを組み合わせて新たな製品やサービスの開発につなげる「オープンイノベーションプラットフォーム」の構築を進める。この取り組みを通じて、第一次産業をはじめとする様々な分野でデジタル技術を活用したイノベーションの創出や課題解決を促進する。【再掲】
- 県内企業におけるデジタル技術の導入をさらに促進するとともに、県としても行政サービスのデジタル化に積極的に取り組む。【再掲】
- デジタル技術が進展する社会に対応した新たな教育を推進する。【再掲】
- ICT を活用した医療・介護との連携の取り組みをさらに拡大させる。【再掲】

《KPI》

指標	現状	目標
Society5.0 関連の製品・サービスの開発件数（累計）【再掲】	7 件 (H30 年度)	22 件 (R6 年度)

(具体的な事業)

- ・ オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出【再掲】
- ・ Society5.0 関連の製品やサービスの開発【再掲】
- ・ あらゆる行政サービスのデジタル化・システム化、データのオープン化【再掲】
- ・ ICT や AI などの先端技術を活用した教育の推進【再掲】
- ・ 自動運転や MaaS の導入に向けた情報収集等、新たな移動手段の仕組みづくりの検討【再掲】
- ・ ICT を活用した医療・介護の連携の推進【再掲】 等



第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略		SDGsの17の目標																	
基本目標	戦略の柱																		
		目標1 (貧困)	目標2 (飢餓)	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標6 (水・衛生)	目標7 (エネルギー)	目標8 (成長・雇用)	目標9 (イノベーション)	目標10 (不平等)	目標11 (都市)	目標12 (生産・消費)	目標13 (気候変動)	目標14 (海洋資源)	目標15 (陸上資源)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)	
基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる 基本目標2 新しい人の流れをつくる (産業振興計画)	①農業分野	●	●		●	●			●	●	●		●					●	
	②林業分野	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	
	③水産業分野	●	●		●	●			●	●	●		●					●	
	④商工業分野	●			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●			●	
	⑤観光業分野	●	●		●				●		●							●	
	⑥地産地消・地産外商戦略の展開(食品分野)	●	●		●				●	●	●							●	
	⑦移住促進による地域と経済の活性化	●			●	●			●		●							●	
	⑧担い手の育成・確保	●	●		●	●			●	●	●						●	●	
	⑨起業や新事業展開の促進	●			●	●			●	●	●							●	
	⑩高知版 Society5.0の実現	●	●		●	●			●	●	●	●	●					●	
基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	①ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進	●	●	●	●	●			●			●					●	●	
	②官民協働による少子化対策を県民運動として展開				●	●			●									●	
	③女性の活躍の場の拡大				●	●			●		●	●						●	
基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる	①中山間地域と都市の維持・創生	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●	
	②住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり	●	●	●	●	●						●						●	●
	③未来技術を活用した暮らしの質の向上	●	●		●	●			●	●	●	●	●					●	

※SDGsの目標達成に向けた169のターゲットに貢献する取り組みの有無で整理(第2期戦略の策定・推進にあたってのポイント(SDGs関係)は、25ページ参照。)

第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

高知県 産業振興推進部 計画推進課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

TEL 088-823-9335

FAX 088-823-9255

E-mail : 120801@ken.pref.kochi.lg.jp

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/>